

令和元年度
事業報告書



学校法人 学習院

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

目 次

法人の概要

1. 学習院学則総記より	1
2. 沿革	1
3. キャンパス所在地	3
4. 設置学校・教育研究組織	4
5. 事務組織	5
6. 役員	6
7. 設置する学校の長	6
8. 教職員数	6
9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	7
10. 入学試験結果	8
11. 卒業者数	8
12. 就職	9
13. 国際交流	11
14. 図書蔵書	13
15. 外部資金獲得状況	14

事業の概要

I. 大学	17
II. 女子大学	21
III. 高等科・中等科	24
IV. 女子中・高等科	25
V. 初等科	26
VI. 幼稚園	27
VII. 本部等	28
学習院未来計画2021・令和元年度事業報告書 対照表	34

財務の概要

1. 事業活動収支計算書	36
2. 資金収支計算書	37
3. 貸借対照表	38
4. 財産目録	39
5. 経年比較	40
6. 募金について	44

監査報告書

法人の概要

1. 学習院学則総記より

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学習院幼稚園　学習院初等科　学習院女子中等科　学習院中等科　学習院女子高等科　学習院高等科
 学習院女子大学　学習院大学

2. 沿革

弘化 4. 3 (1847) 京都御所日ノ御門前に学習所開講する。

嘉永 2. 4 (1849) 「学習院」の勅額下賜され校名定まる。

明治 元. 4 (1868) 京都学習院は大学寮代と改称される。

9. 1 (1876) 華族学校設立の議おこる。

10.10 (1877) 開業式挙行、天皇皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。

17. 4 (1884) 宮内省所轄の官立学校となる。

18. 9 (1885) 華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。

21. 8 (1888) 学習院は麴町区三年町(虎ノ門)の工部大学校跡に移転する。

22. 4 (1889) 学習院輔仁会が発足する。

7 華族女学校は麴町区永田町に移転する。

23. 9 (1890) 学習院は四谷区尾張町に移転する。

26.10 (1893) 別科を大学科と改称する(明治38年廃止)。

27. 4 (1894) 華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。

28.11 (1895) 華族女学校の同窓会として常磐会が発足する。

39. 4 (1906) 華族女学校を学習院に併合し、学習院女学部と改称する。

41. 8 (1908) 中等学科と高等学科は北豊島郡高田村(目白)に移転する。

45. 7 (1912) 沼津游泳場を設置する。

大正 7. 8 (1918) 女学部は青山に移転する。

9 女学部は女子学習院となる。

8. 9 (1919) 学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。

10. 1 (1921) 学習院の同窓会として校友会が発足する。

昭和 3.10 (1928) 学習院開校五十周年記念式を挙げる。

10.11 (1935) 女子学習院開校五十年記念式を挙げる。

20. 4 (1945) 空襲により目白校地を焼失する。

5 空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。

12 学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。

21. 4 (1946) 女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。

5 中等科(1・2年)は小金井町に移転し、授業を始める。

22. 3 (1947) 学習院・女子学習院に関する官制廃止される。

4 財団法人学習院が発足し、学習院と女子学習院は私立学校として一体となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。

23. 4 (1948) 新制の高等科・女子高等科を開設する。

5 学習院女子教養学園を設置する(昭和27年廃止)。

24. 4 (1949) 新制の学習院大学を開設する(文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科)。中等科は戸山町に移転する。

25. 3 (1950) 旧制高等科を廃止する。

4 戸山に学習院大学短期大学部を開設する(文学科)。

26. 3 (1951) 学校法人学習院となる。

4 短期大学部に家庭生活科を増設する。

5 「学習院院歌」を発表する。

27. 4 (1952) 大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設置する(政経学部=政治学科・経済学科、文学部=哲学科・文学科)。

5 学習院東洋文化研究所を設置する。

10 学習院蓁々会が発足する。

28. 4 (1953) 大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。

6 短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。

32. 4 (1957) 大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。

8 中等科は目白に移転する。

36. 4 (1961) 大学文学部に史学科を増設する。
大学院自然科学研究科博士課程を設置（物理学専攻・化学専攻）、修士課程を地理学専攻・化学専攻に変更する。
38. 4 (1963) 学習院幼稚園を開園する。
大学理学部に数学科を増設する。
- 10 学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。
39. 4 (1964) 大学法学部（法学科・政治学科）、経済学部（経済学科）を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。
40. 4 (1965) 大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。
大学院人文科学研究科に博士課程を設置する（哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻）。
42. 4 (1967) 大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。
44. 4 (1969) 大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。
女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。
47. 4 (1972) 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。
49. 4 (1974) 大学経済学部に経営学科を増設する。
- 6 大学計算機センターを設置する。
50. 2 (1975) 大学史料館を設置する。
- 4 大学文学部に心理学科を増設する。
大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。
53. 4 (1978) 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。
- 10 学習院創立百周年記念式典を挙げる。
54. 4 (1979) 大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。
大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。
55. 4 (1980) 大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。
56. 4 (1981) 大学院政治学研究科に博士課程を設置する。
57. 4 (1982) 大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。
大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。
61. 4 (1986) 大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
- 平成 2. 4 (1990) 大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
3. 4 (1991) 大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。
大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。
10. 4 (1998) 女子短期大学を改組して学習院女子大学を開設する（国際文化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科）。
11. 4 (1999) 学習院生涯学習センターを設置する。
- 5 大学開学50周年記念式典を挙げる。
13. 5 (2001) 女子短期大学を廃止する。
- 14.12 (2002) 学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。
16. 4 (2004) 大学に専門職大学院として法務研究科（法科大学院）法務専攻を設置する。
女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。
17. 3 (2005) 大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。
18. 4 (2006) 女子大学国際文化交流学部に英語コミュニケーション学科を増設する。
19. 4 (2007) 大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。
20. 4 (2008) 大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。
大学院自然科学研究科（博士前・後期課程）に生命科学専攻を増設する。大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。
21. 4 (2009) 大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。
大学理学部に生命学科を増設する。
大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。
22. 4 (2010) 大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。
学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。
23. 3 (2011) 女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。
25. 4 (2013) 大学文学部に教育学科を増設する。
女子大学に国際学研究所を設置する。
- 5 幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。
26. 4 (2014) 大学国際研究教育機構を設置する。
27. 4 (2015) 大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。
大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に教育学専攻を増設する。
28. 4 (2016) 大学国際社会科学部（国際社会科学科）を設置する。
大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を再設置する。
29. 4 (2017) 生涯学習センターの業務を学習院さくらアカデミーに移管する。
30. 4 (2018) 大学国際交流センターと大学国際研究機構を統合し、大学国際センターを設置する。
31. 3 (2019) 学習院マネジメントスクールを廃止する。

3. キャンパス所在地 (令和2年3月31日現在)

■目白キャンパス

東京都豊島区目白1-5-1

大学大学院（法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科）

大学専門職大学院（法務研究科）

大学（法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部）

高等科、中等科、幼稚園

■戸山キャンパス

東京都新宿区戸山3-20-1

女子大学大学院

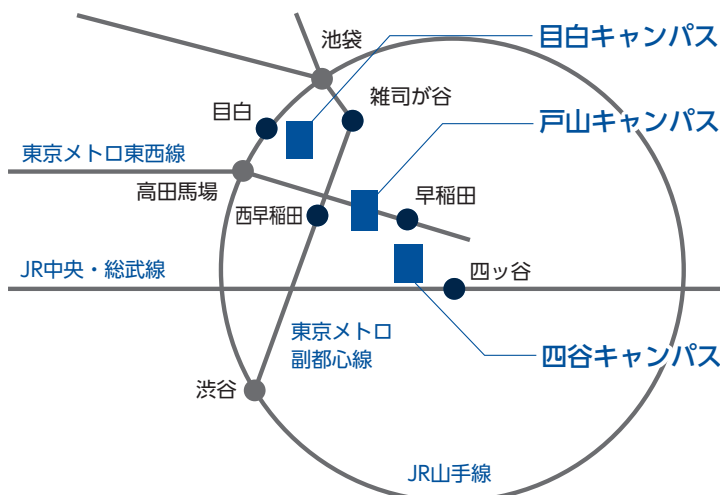
女子大学

女子中・高等科

■四谷キャンパス

東京都新宿区若葉1-23-1

初等科



■校外施設

①沼津游泳場

静岡県沼津市下香貫島郷2802

②妙高高原寮

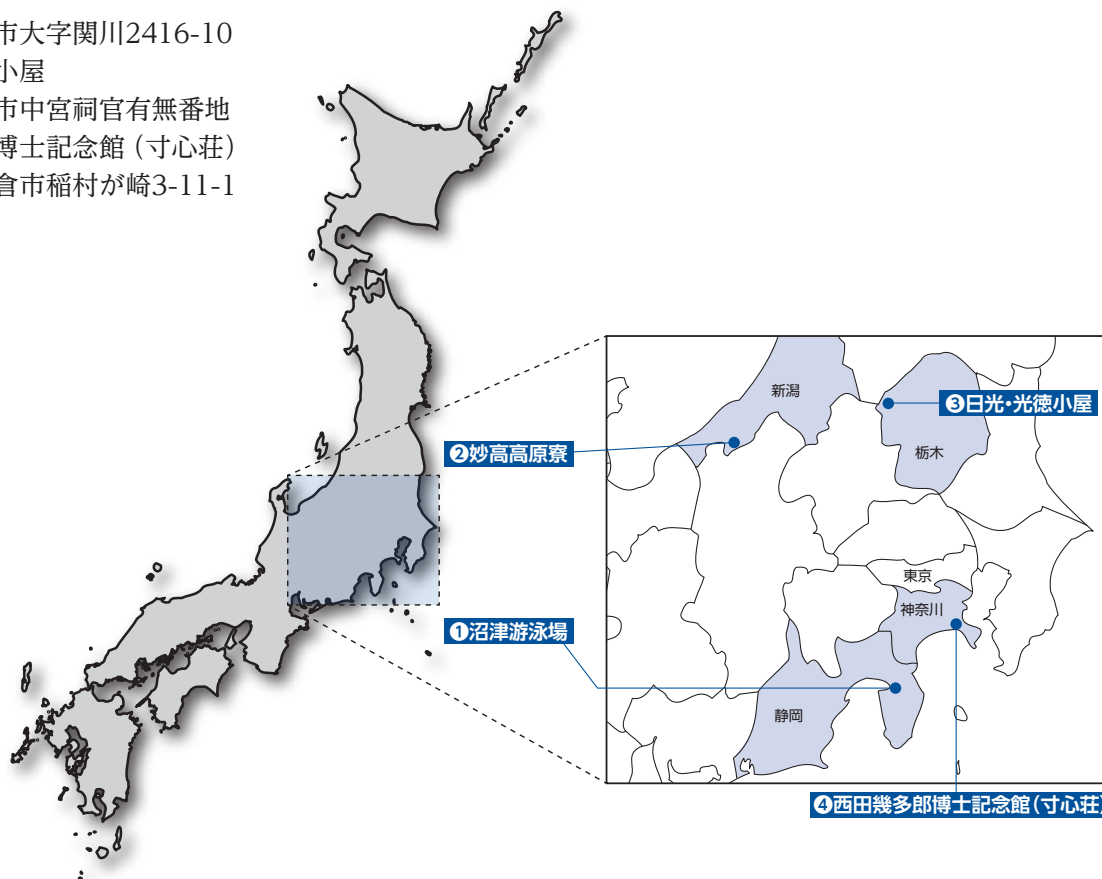
新潟県妙高市大字関川2416-10

③日光・光徳小屋

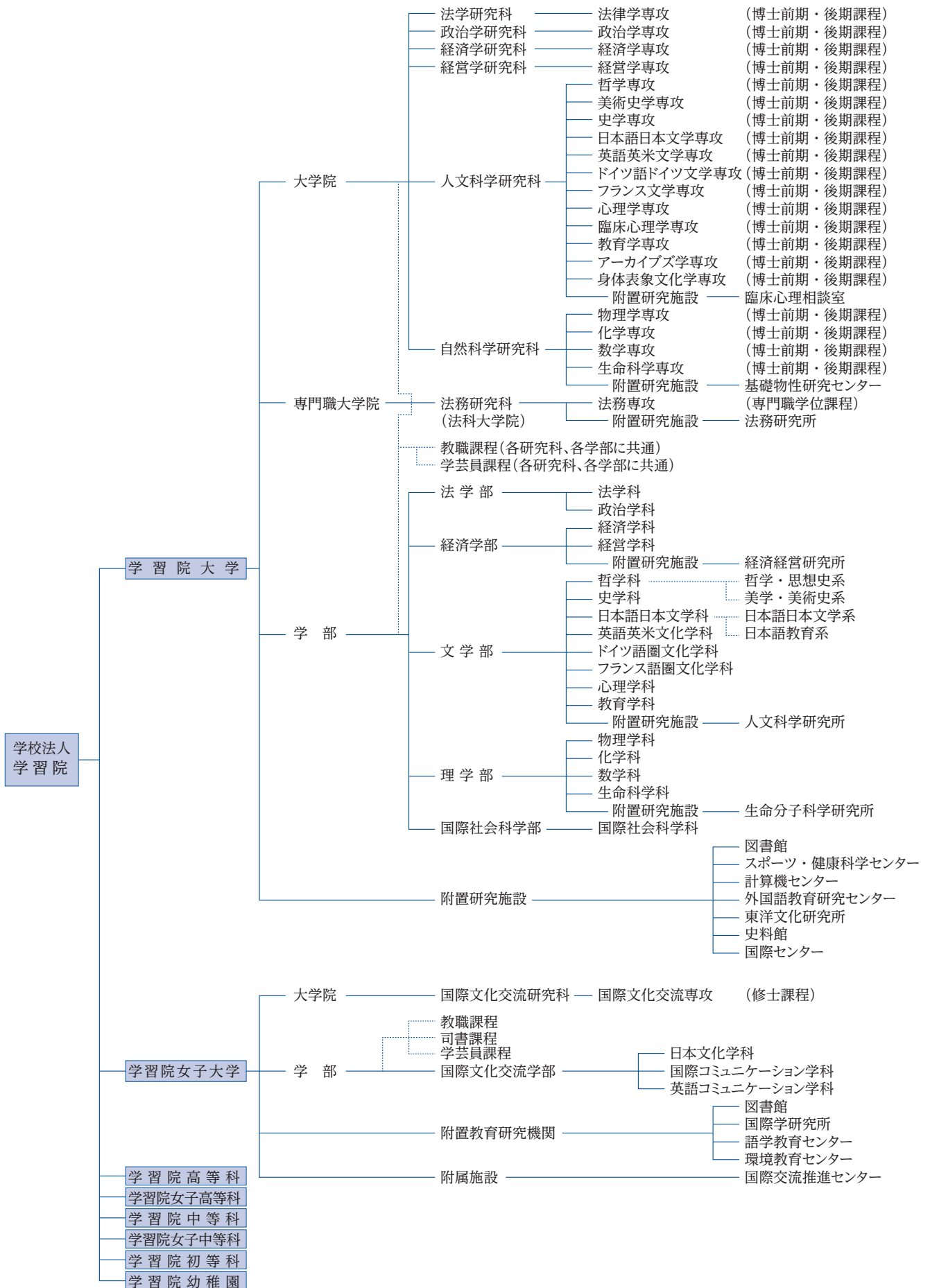
栃木県日光市中宮祠官有無番地

④西田幾多郎博士記念館(寸心荘)

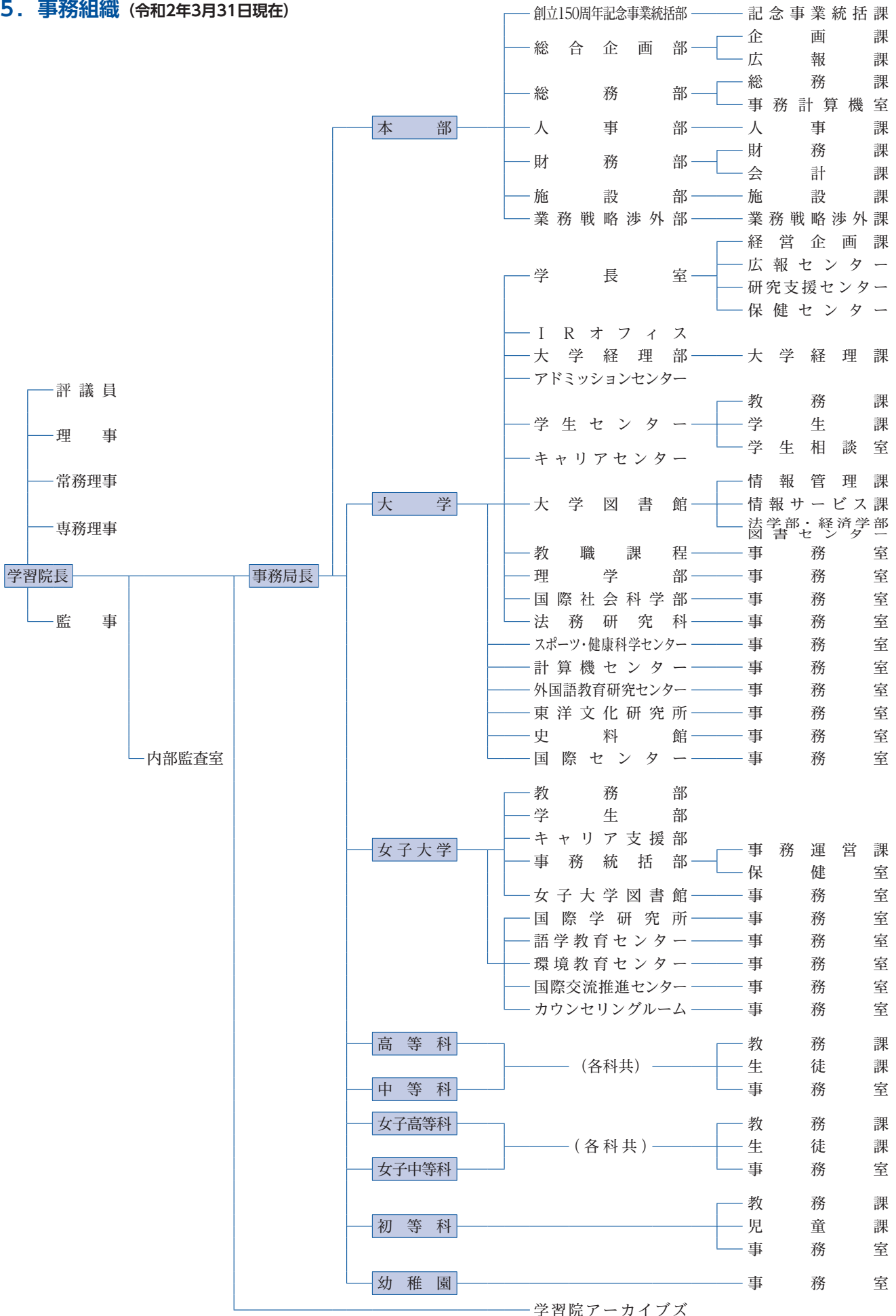
神奈川県鎌倉市稲村が崎3-11-1



4. 設置学校・教育研究組織 (令和2年3月31日現在)



5. 事務組織 (令和2年3月31日現在)



法人の概要

事業の概要

財務の概要

6. 役員 (令和2年3月31日現在)

学習院長 (理事長)	内藤 政武			
専務理事	耀 英一			
常務理事	平野 浩	香取 純一	江崎 博文	
理事	井上 寿一	神田 典城	武市 憲幸	高橋 朗子
	黒川 光隆	中田 明	東園 基政	近衛 甯子
	青山 英史	宇佐見瑞枝	大野 泰弘	神山 直己
	瀬谷 晴仁			
監事	久邇 朝宏	小谷 正博	鈴木 博晶	

7. 設置する学校の長 (令和2年3月31日現在)

学習院大学長	井上 寿一
学習院女子大学長	神田 典城
学習院高等科長	武市 憲幸
学習院女子高等科長	増淵 哲夫
学習院中等科長	武市 憲幸
学習院女子中等科長	増淵 哲夫
学習院初等科長	酒井 竹雄
学習院幼稚園長	高橋 朗子

8. 教職員数 (令和元年5月1日現在)

■大学・女子大学

所属	職名	教 員										職 員		
		学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	科研費研究 支 援 者・ 特別研究員	副 手	学芸員	合 計	非常勤 講 師	そ の 他 研究者等 (非常勤、無給)	専 任	非常勤
役 員		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	11
法 人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	78	1
大 学		1	219	30	2	50	3	61	4	370	737	20	101	29
女子大学		1	30	14				14		59	137		25	1
合 計		2	249	44	2	50	3	75	4	429	874	20	207	31

■高等科～幼稚園

所属	職名	教 員							職 員		
		科長・園長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	教育補助 嘱 託	合 計	非 常 勤 講 師	専 任	非常勤
高 等 科		1	1	30		1		33	45		
中 等 科			1	29		1		31	12	13	1
女子高等科		1	1	26	1	2	1	32	28	12	1
女子中等科			1	30			2	33	30		
初 等 科		1	1	38	1			41	5	14	2
幼 稚 園		1		5				6	2	3	
合 計		4	5	158	2	4	3	176	122	42	4

(注)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
 ・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
 ・職員数には、休職者を含む。
 ・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

9. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数 (令和元年5月1日現在)

学校・学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	性別		
						男	女	
大学 大学院	博士後期課程	法学研究科	3	1	9	3	3	0
		政治学研究科	5	0	15	2	0	2
		経済学研究科	3	2	9	4	3	1
		経営学研究科	3	2	9	6	4	2
		人文科学研究科	35	19	105	105	37	68
		自然科学研究科	12	2	36	12	9	3
		計	61	26	183	132	56	76
	博士前期課程	法学研究科	10	1	20	1	1	0
		政治学研究科	15	4	30	10	7	3
		経済学研究科	10	1	20	7	3	4
		経営学研究科	10	6	20	15	4	11
		人文科学研究科	138	67	276	169	62	107
		自然科学研究科	51	49	102	106	72	34
	計	234	128	468	308	149	159	
	大 学 院 合 計		295	154	651	440	205	235
専 門 職 大 学 院	法務研究科	30	29	90	43	28	15	
	計	30	29	90	43	28	15	
大 学	法 学 部	法学科	250	252	1,000	1,071	526	545
		政治学科	230	229	920	987	512	475
		計	480	481	1,920	2,058	1,038	1,020
	経 済 学 部	経済学科	250	259	1,000	1,186	769	417
		経営学科	250	262	1,000	1,184	624	560
		計	500	521	2,000	2,370	1,393	977
	文 学 部	哲学科	95	96	380	419	158	261
		史学科	85	89	340	390	191	199
		日本語日本文学科	110	112	440	468	130	338
		英語英米文化学科	115	120	460	504	140	364
		ドイツ語圏文化学科	50	54	200	229	65	164
		フランス語圏文化学科	80	71	320	358	71	287
		心理学科	90	99	360	397	100	297
		教育学科	50	54	200	220	82	138
	計	675	695	2,700	2,985	937	2,048	
	理 学 部	物理学科	48	46	194	216	177	39
		化学科	54	52	212	217	122	95
		数学科	60	64	240	270	207	63
		生命科学科	48	47	194	196	93	103
		計	210	209	840	899	599	300
	国 際 社 会 科 学 部	国際社会科学科	200	213	800	874	330	544
		計	200	213	800	874	330	544
	大 学 合 計		2,065	2,119	8,260	9,186	4,297	4,889
女子大学 大学院	修士課程	国際文化交流研究科	10	4	20	8		8
		計	10	4	20	8		8
女子大学	国際文化交流学部	日本文化学科	140	139	570	666		666
		国際コミュニケーション学科	170	167	690	806		806
		英語コミュニケーション学科	45	48	180	218		218
女 子 大 学 合 計		355	354	1,440	1,690		1,690	
高 等 科		200	229	600	606	606		
女 子 高 等 科		200	197	600	579		579	
中 等 科		200	201	600	600	600		
女 子 中 等 科		200	206	600	616		616	
初 等 科		132	133	792	788	389	399	
幼 稚 園		52	52	104	104	52	52	
合 計		3,739	3,678	13,757	14,660	6,177	8,483	

* 中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

10. 入学試験結果 ※令和2年4月入学（令和2年4月1日現在） ※試験結果はすべて一般入試

■大学

□大学院

		志願者	合格者
博士後期	法学研究科	1	0
	政治学研究科	0	0
	経済学研究科	1	0
	経営学研究科	3	3
	人文科学研究科	29	19
	自然科学研究科	3	3
博士前期	法学研究科	2	1
	政治学研究科	5	4
	経済学研究科	21	7
	経営学研究科	55	9
	人文科学研究科	199	86
大学院合計		342	149
		志願者	合格者
法務研究科		85	26
専門職大学院合計		85	26

□学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	2,203	546
	政治学科	1,378	391
経済学部	経済学科	2,268	459
	経営学科	2,069	370
文学部	哲学科	592	157
	史学科	946	202
	日本語日本文学科	833	201
	英語英米文化学科	734	170
	ドイツ語圏文化学科	267	86
	フランス語圏文化学科	365	103
	心理学科	993	156
理学部	教育学科	563	121
	物理学科	447	110
	化学科	484	91
	数学科	621	108
国際社会科学部	生命科学科	428	93
	国際社会科学科	1,741	292
学部合計		16,932	3,656

■女子大学

□大学院

		志願者	合格者
国際文化交流研究科	修士課程	9	6
大学院合計		9	6

□学部

		志願者	合格者
国際文化交流学部	日本文化学科	637	194
	国際コミュニケーション学科	1,098	344
	英語コミュニケーション学科	211	87
学部合計		1,946	625

■高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	141	32
中等科	1,022	223
女子中等科	776	167
初等科	687	122
幼稚園	196	52

11. 卒業生数（令和2年3月31日現在）

■大学

□大学院

		修了者
博士後期	法学研究科	0
	政治学研究科	0
	経済学研究科	1
	経営学研究科	0
	人文科学研究科	4
	自然科学研究科	2
博士前期	法学研究科	0
	政治学研究科	4
	経済学研究科	6
	経営学研究科	9
	人文科学研究科	79
大学院合計		156
		修了者
法務研究科		8
専門職大学院合計		8

□学部

		卒業生	
法学部	法学科	257(2)	
	政治学科	230(1)	
経済学部	経済学科	279	
	経営学科	258(1)	
文学部	哲学科	96	
	史学科	91	
	日本語日本文学科	112	
	英語英米文化学科	120	
	ドイツ語圏文化学科	54	
	フランス語圏文化学科	85	
	心理学科	103	
	教育学科	65	
	理学部	物理学科	47
		化学科	49
数学科		57	
国際社会科学部	生命科学科	47	
	国際社会科学科	198	
学部合計		2,148	

□博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	0	0
政治学研究科	0	0
経済学研究科	1	0
経営学研究科	0	0
人文科学研究科	5	2
自然科学研究科	2	0
合計	8	2

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。
 2：大学卒業生数のカッコ内は3年次早期卒業生数（内数）。

■女子大学

□大学院

		修了者
国際文化交流研究科	修士課程	2
大学院合計		2

□学部

		卒業生
国際文化交流学部	日本文化学科	167
	国際コミュニケーション学科	201
	英語コミュニケーション学科	54
学部合計		422

■高等科～幼稚園

	卒業生
高等科	196
女子高等科	195
中等科	201
女子中等科	204
初等科	134
幼稚園	52

12. 就職 (令和2年3月31日現在)

■大学

2020年卒採用では、前年度に引き続き企業の採用意欲は高く、政府主導の採用選考のスケジュールは例年どおりであったものの、実際の採用の動きは早まる傾向がみられました。キャリアセンターでは、常に社会状況の変化や企業の採用状況を見ながら、随時必要なセミナーを開催するなど、きめ細やかな支援を更に強化しました。

令和元年度は、近年公務員志望者が増加する傾向が見られることから、公務員関係の講座を充実させた結果、公務員希望者の公務員内定獲得率が高まるという結果となり、令和2年度も継続的に実施していく予定です。また、前年度から実施している海外インターンシップ研修及びその報告会や「企業様向け学習院大学の取組みに関する説明会」は継続実施し、多くの企業の方に、学習院大学のキャリア・就職支援に関する取組みを紹介することができました。令和元年度は、国際社会科学部の第一期生を輩出した年です。同時に二期生、三期生についても、早い段階から支援をしています。2021年3月卒の学生については、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、学内外の企業説明会他、各種セミナーの中止・縮小を余儀なくされています。学生の企業との接点が非常に少ない状況が続いていることを受け、できるだけ学生に不利益が生じないように、今後は今まで以上に柔軟な対応を強化していく予定です。

□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士前期	法学研究科	0	0	0	—
	政治学研究科	4	2	2	50.0%
	経済学研究科	6	1	5	80.0%
	経営学研究科	9	4	5	100.0%
	人文科学研究科	79	37	42	92.9%
	自然科学研究科	51	2	49	100.0%
博士後期	法学研究科	0	0	0	—
	政治学研究科	0	0	0	—
	経済学研究科	1	1	0	—
	経営学研究科	0	0	0	—
	人文科学研究科	4	0	4	100.0%
	自然科学研究科	3	1	2	100.0%
専門職大学院(法務)	8	8	0	0	—
大学院合計	165	56	109	104	95.4%

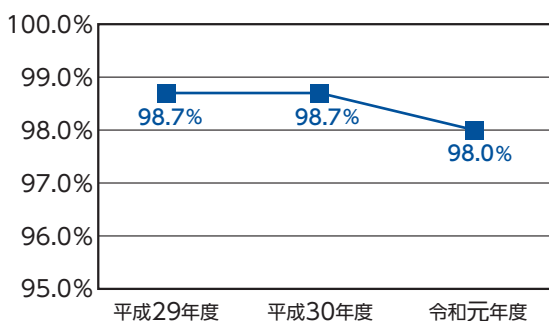
□学部

学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率	
法学部	法学科	257	24	233	230	98.7%
	政治学科	230	18	212	205	96.7%
法学部小計	487	42	445	435	97.8%	
経済学部	経済学科	279	21	258	248	96.1%
	経営学科	258	20	238	237	99.6%
経済学部小計	537	41	496	485	97.8%	
文学部	哲学科	96	28	68	66	97.1%
	史学科	91	18	73	70	95.9%
	日本語日文学科	112	15	97	96	99.0%
	英語英米文化学科	120	13	107	106	99.1%
	ドイツ語圏文化学科	54	9	45	44	97.8%
	フランス語圏文化学科	85	12	73	70	95.9%
	心理学科	103	22	81	79	97.5%
	教育学科	65	15	50	50	100.0%
	文学部小計	726	132	594	581	97.8%
理学部	物理学科	47	21	26	26	100.0%
	化学科	49	26	23	23	100.0%
	数学科	57	7	50	50	100.0%
	生命科学科	47	16	31	30	96.8%
理学部小計	200	70	130	129	99.2%	
国際社会科学部	国際社会科学科	198	19	179	177	98.9%
国際社会科学部小計	198	19	179	177	98.9%	
学部合計	2,148	304	1,844	1,807	98.0%	

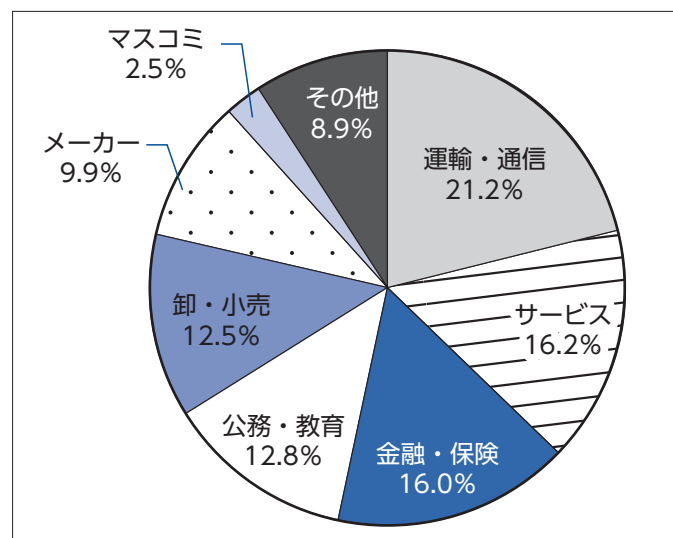
□採用実績上位企業 (学部)

企業名	人数
東京都教育委員会	25
東京23特別区人事委員会	21
(株)りそなホールディングス	15
東日本旅客鉄道(株)	13
(株)みずほフィナンシャルグループ	13
第一生命保険(株)	11
日本電気(株)	11
日本航空(株)	11
(株)千葉銀行	10
日本生命保険(相)	10

□過去3カ年の就職率の推移 (学部)



□業種別就職先一覧 (学部)



■女子大学

令和元年3月の卒業生は、昨年度同様の99.5%と過去最高の就職率を継続することとなりました。ここ数年、複数のメディアにおいて、有名企業・大企業に強い大学として、私立女子大学の中ではほぼトップとして評価されていますが、卒業生数、就職希望者数は昨年度と横ばいの就職希望率が高い状況の中、3年連続で就職率99%台を維持しました。

産業別では、金融・保険業の比率が昨年度の22.3%から15.2%に大幅に減少し、公務・教育が昨年度の3.8%から8.3%に増加しました。

採用実績上位企業については、昨年度は航空と金融で占めていましたが、今年度はサービスがランクインしました。また、今年度は昨年度以上に内定先企業にバラつきがみえ、内定先の企業の数が増えました。金融における一般職の採用者数が減少の一途をたどる中、昨年度同様学生達は様々な業界へチャレンジし、内定を得ています。

□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	2	1	1	1	100.0%
女子大学 大学院合計	2	1	1	1	100.0%

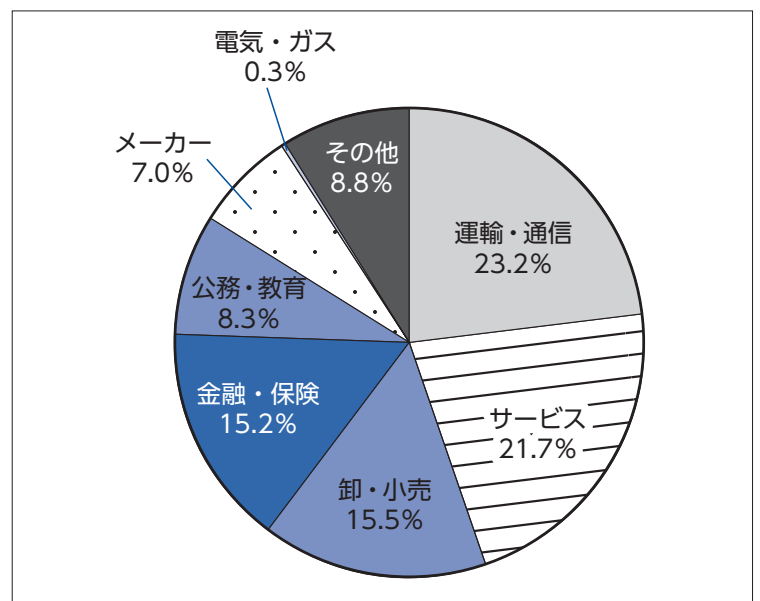
□学部

学部・学科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化 交流学部	日本文化学科	167	14	155	153	98.7%
	国際コミュニケーション学科	201	18	183	183	100.0%
	英語コミュニケーション学科	54	3	51	51	100.0%
女子大学 合計		422	35	389	387	99.5%

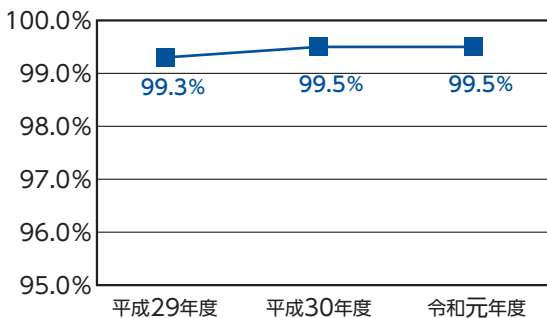
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
全日本空輸（株）	8
（株）JALスカイ	6
ANAエアポートサービス（株）	5
日本生命保険（相）	5
（株）りそなホールディングス	4
日本郵便（株）	4
日本航空（株）	3
（株）千葉銀行	3
MS&AD事務サービス（株）	3
アパホテル（株）	3

□業種別就職先一覧（学部）



□過去3カ年の就職率の推移（学部）



13. 国際交流

■海外への留学生（送出し）

送出しを開始した年度にて計上

□大学（学部・大学院）

種 類	H29		H30		R1	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協 定	0	29	2	37	0	32
私費（留学）	1	81	1	107	3	108
私費（休学）	0	31	2	45	2	35
合 計	1	141	5	189	5	175

国名・地域	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
タイ	0	1	0	1	0	1
韓 国	0	6	1	5	0	5
中国（含香港）	0	4	0	8	0	6
フィリピン	0	2	0	4	0	4
マレーシア	0	0	0	1	0	2
台 湾	0	3	0	7	0	8
オーストラリア	0	14	0	25	0	24
ニュージーランド	0	2	0	2	0	5
アメリカ	0	51	1	47	0	49
カナダ	0	14	0	30	0	25
メキシコ	0	0	0	1	0	0
アルゼンチン	0	0	0	0	0	1
アイルランド	0	3	0	8	0	9
イギリス	1	14	1	16	2	10
イタリア	0	3	0	3	0	2
エストニア	0	1	0	1	0	2
オーストリア	0	2	0	1	0	0
スコットランド	0	1	0	0	0	0
スペイン	0	0	0	3	0	3
デンマーク	0	0	0	1	0	1
ドイツ	0	11	1	11	1	8
フランス	0	8	1	10	2	10
マルタ	0	0	0	1	0	0
ロシア	0	1	0	1	0	0
イスラエル	0	0	0	1	0	0
ヨルダン	0	0	0	1	0	0

□高等科

種 類	H29	H30	R1
協 定	1	1	1
私 費	0	0	0
留外 学部 事業の			
ロータリークラブ	2	3	3
AFS	4	4	3
IF	9	11	8
その他	2	5	4
合 計	18	24	19

国名・地域	H29	H30	R1
インドネシア	1	0	0
タイ	0	0	1
オーストラリア	1	1	0
ニュージーランド	0	1	1
アメリカ	11	16	10
カナダ	0	0	2
エクアドル	2	0	0
ブラジル	1	0	0
メキシコ	0	0	1
アイルランド	0	1	0
イタリア	0	1	0
デンマーク	1	0	0
ドイツ	1	2	1
ハンガリー	0	1	1
ベルギー	0	0	1
ポルトガル	0	0	1
ロシア	0	1	0

□女子大学（学部・大学院）

種 類	H29		H30		R1	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協 定	0	21	0	20	0	28
私費（留学）	0	2	0	1	0	1
私費（休学）	0	14	1	5	0	5
ダブルディグリー留学 ^{*1}	—	1	—	1	—	0
英コミ・カナダ留学 ^{*2}	—	56	—	55	—	55
合 計	0	94	1	82	0	89

※1 女子大学とカナダのレスブリッジ大学との間での留学制度

※2 女子大学英語コミュニケーション学科2年次カナダのレスブリッジ大学留学

国名・地域	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
韓 国	0	2	0	3	0	5
中 国	0	0	0	2	0	3
フィリピン	0	1	0	0	0	0
台 湾	0	2	0	2	0	2
オーストラリア	0	1	0	1	0	2
ニュージーランド	0	1	0	0	0	0
フィジー	0	1	0	0	0	0
アメリカ	0	12	1	8	0	8
カナダ	0	63	0	58	0	59
アイルランド	0	1	0	0	0	0
イギリス	0	3	0	1	0	1
エストニア	0	2	0	0	0	1
チェコ	0	3	0	3	0	4
ドイツ	0	0	0	2	0	1
ポーランド	0	2	0	1	0	1
ルーマニア	0	0	0	1	0	2

□女子高等科

種 類	H29	H30	R1
協 定	0	0	0
私 費	6	4	4
留外 学部 事業の			
ロータリークラブ	1	1	1
AFS	2	2	0
IF	1	1	1
その他	1	1	1
合 計	11	9	7

国名・地域	H29	H30	R1
オーストラリア	1	0	0
ニュージーランド	2	0	1
アメリカ	4	6	3
カナダ	2	1	1
イギリス	0	1	1
スペイン	0	0	1
ドイツ	1	0	0
フランス	1	0	0
ロシア	0	1	0

・当該年度5月1日現在の在籍者数
 ・在留資格「留学」の者のみ

■海外からの留学生（受入れ）

□大学（学部・大学院）

種 類	H29		H30		R1		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
国費	正規生	4	0	4	0	2	0
	研究生等	1	0	0	0	0	0
私費	正規生	36	123	60	119	65	114
	研究生・科目等履修生等	0	12	3	8	2	7
協 定	0	20	2	20	5	25	
合 計	41	155	69	147	74	146	

□女子大学（学部・大学院）

種 類	H29		H30		R1		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
国費	正規生	1	0	0	0	0	0
	研究生等	3	0	0	0	1	0
私費	正規生	5	36	0	39	0	41
	研究生・科目等履修生等	1	0	0	0	0	0
協 定	1	16	0	18	2	15	
合 計	11	52	0	57	3	56	

国籍	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
インドネシア	1	0	1	0	0	0
タイ	1	2	0	0	0	3
韓国	3	44	5	33	4	30
中国(含香港)	31	93	58	97	60	95
ベトナム	0	1	0	0	0	1
マレーシア	0	1	0	1	0	0
モンゴル	0	1	0	0	0	0
台湾	2	4	2	5	2	4
オーストラリア	0	0	0	1	0	1
アメリカ	1	0	0	0	1	0
ブラジル	0	1	0	0	0	0
アイスランド	0	1	0	0	0	1
イギリス	0	2	0	1	0	5
イタリア	0	3	1	4	2	1
オーストリア	0	0	0	1	0	0
チェコ	1	0	1	0	0	0
ドイツ	0	1	0	0	1	0
フランス	1	1	1	3	3	5
ロシア	0	0	0	0	1	0
チュニジア	0	0	0	1	0	0

国籍	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
インドネシア	0	1	0	0	0	0
カンボジア	0	0	0	1	0	1
韓国	0	13	0	14	0	17
中国	5	20	0	21	2	17
ベトナム	1	3	0	2	0	3
マレーシア	0	1	0	1	0	1
ラオス	0	1	0	1	0	1
台湾	0	3	0	7	0	5
オーストラリア	0	0	0	0	0	1
アメリカ	2	1	0	0	0	0
イギリス	0	2	0	2	0	2
エストニア	0	0	0	1	0	1
チェコ	0	1	0	2	0	2
ドイツ	0	2	0	3	0	3
ポーランド	1	2	0	2	0	2
リトアニア	0	1	0	0	0	0
ルーマニア	2	1	0	0	1	0

□高等科

種類	H29	H30	R1
協定留学生	0	2	2
留外 学部 事業の	ロータリークラブ	0	1
	AFS	1	1
	CIEE	0	0
合 計	1	4	5

□女子高等科

種類	H29	H30	R1
協定留学生	0	0	0
留外 学部 事業の	ロータリークラブ	1	1
	AFS	1	1
合 計	2	2	2

国籍	H29	H30	R1
タイ	0	1	0
アメリカ	0	2	4
カナダ	1	0	0
スロバキア	0	1	0
ベルギー	0	0	1

国籍	H29	H30	R1
タイ	1	1	0
アメリカ	0	1	0
ドイツ	1	0	0
フランス	0	0	1
コスタリカ	0	0	1

■短期プログラム

□派遣

	国・地域	人数
大 学 ・ 大学院	イギリス	91
	ドイツ	47
	フランス	45
	台湾	43
	アメリカ	28
	アイルランド	27
	カナダ	23
	マレーシア	20
	ロシア	18
	韓国	15
	ベトナム	13
	エストニア	9
	中国	7
	タイ、マレーシア	6
	フィリピン	5
	マルタ	3
	インドネシア	2
	カンボジア	2
	スペイン	2
	オーストラリア	1
	シンガポール	1
	タイ	1
	ニュージーランド	1
大 学 計	410	

	国・地域	人数	
女子大学 ・ 大学院	ラオス	22	
	オーストラリア	21	
	韓国	20	
	クロアチア、マケドニア、セルビア、モルドヴァ、オーストリア	11	
	アメリカ	11	
	カナダ	10	
	女子大学計	95	
	高等科	アメリカ(ハワイ)	3
		高等科計	3
	女子高等科	イギリス	40
アメリカ(ハワイ)		3	
オーストラリア		2	
女子高等科計		45	
合 計	553		

□受入

	国・地域	人数
大 学 ・ 大学院	韓国	13
	台湾	8
	中国	5
	大 学 計	26
高等科	アメリカ	2
	高等科計	2
女子高等科	オーストラリア	1
	女子高等科計	1
合 計	29	

14. 図書蔵書 (令和2年3月31日現在)

■学校別蔵書冊数

	和書	洋書	特殊資料	計
大 学	1,213,157	716,996	63,224	1,993,377
女 子 大 学	188,808	30,354	3,437	222,599
中 ・ 高 等 科	124,444	5,168	2	129,614
女子中・高等科	125,040	3,630	—	128,670
初 等 科	52,512	116	—	52,628
幼 稚 園	1,067	126	2	1,195
合 計	1,705,028	756,390	66,665	2,528,083

※特殊資料：マイクロフィルム、CD/DVD-ROM等

15.外部資金獲得状況

■大学

学長室研究支援センターでは、より多くの競争的外部資金の獲得を目指しています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とした唯一の競争的資金である「科学研究費助成事業」については、管理している課題数は132件、配分額は320,139千円という結果でした。なお、新規採択率は39.3%となり、応募件数が50課題以上の研究機関を対象とした集計において、私立大学では第9位となりました。

また、「ガイドライン対象制度*一覧に掲載されている受託研究費」については、管理している課題件数は5件、配分額は42,928千円という結果でした。この他、「ガイドライン対象制度対象外の受託研究費」の受入課題件数は7件、受入金額は66,163千円、「研究助成金」の受入件数は18件、受入金額は24,466千円、「共同研究費」の受入件数は3件、受入金額は5,500千円という結果でした。

これらの他に日本学術振興会の外国人招聘研究者調査研究費等の競争的外部資金も取扱っています。

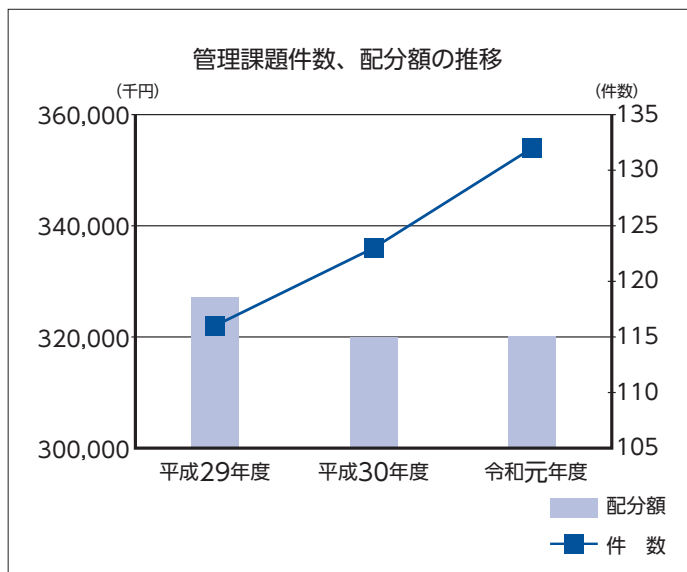
(*「ガイドライン対象制度」とは、文部科学省が制定しています「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の対象となる文部科学省及び文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金制度です。)

□【科学研究費助成事業】管理課題件数及び配分額

(配分額の単位は千円)

研究種目	令和元年度	
	件数	配分額
新学術領域研究(計画)		
新学術領域研究(公募)	2	7,670
基盤研究(S)	1	36,400
基盤研究(A)	4	38,870
基盤研究(B)	26	115,310
基盤研究(C)	59	63,519
挑戦的萌芽研究	3	0
挑戦的研究(開拓)	1	4,680
挑戦的研究(萌芽)	5	15,470
若手研究(A)		
若手研究(B)	7	5,460
若手研究(基金)	19	26,130
研究活動スタート支援	2	2,730
国際共同研究加速基金A	2	0
国際共同研究加速基金B	1	3,900
総計	132	320,139

(注記) 金額は当該年度の配分額を直接経費と間接経費の合計額で計上。補助金の繰越額、基金の持越額は計上していないが、期間延長課題については、件数のみ計上している。



(配分額の単位は千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	116	123	132
配分額	327,080	319,825	320,139

□ 【受託研究費】
受入課題件数及び配分額一覧

(単位：円)

制度名（ガイドライン対象制度）	件数	金額
戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発(ALCA)	1	10,400,000
光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP)	1	26,000,000
課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業	2	3,338,920
ナショナルバイオリソースプロジェクト 医療研究開発推進事業費補助金	1	3,190,000
合 計	5	42,928,920
ガイドライン対象制度対象外	件数	金額
公的機関	5	55,863,086
企 業	2	10,300,000
合 計	7	66,163,086

□ 【共同研究費】
受入件数及び受入金額

(単位：円)

件数	金額
3	5,500,000
合 計	5,500,000

□ 【研究助成金】
受入件数及び受入金額

(単位：円)

助成団体名	件数	金額
公益財団法人 野村財団	1	1,620,000
公益財団法人 鹿島学術振興財団	1	1,200,000
公益財団法人 サントリー文化財団	1	1,000,000
公益財団法人 山口育英奨学会	1	1,000,000
一般財団法人 守谷育英会	1	1,200,000
公益財団法人 福岡直彦記念財団	1	1,250,000
公益財団法人 不二たん白質研究振興財団	1	500,000
公益財団法人 精密測定技術振興財団	1	2,400,000
公益財団法人 旭硝子財団	1	5,000,000
公益財団法人 東京応化科学技術振興財団	1	1,000,000
公益財団法人 内藤記念科学振興財団	1	2,000,000
公益財団法人 天田財団	1	2,000,000
公益財団法人 泉科学技術振興財団	1	1,000,000
一般財団法人 櫻田會	1	500,000
公益財団法人 天文学振興財団	1	150,000
公益財団法人 三菱財団	1	1,400,000
アカデミスト株式会社	1	746,400
Beyond Next Ventures株式会社	1	500,000
合 計	18	24,466,400

■女子大学

外部資金獲得については、女子大学では「科学研究費助成事業」への申請を中心に取り組んでいます。令和元年度の実績としては、管理課題件数は13件、配分額は13,520 千円であり、直近3年間における管理課題件数は増加傾向にあります。

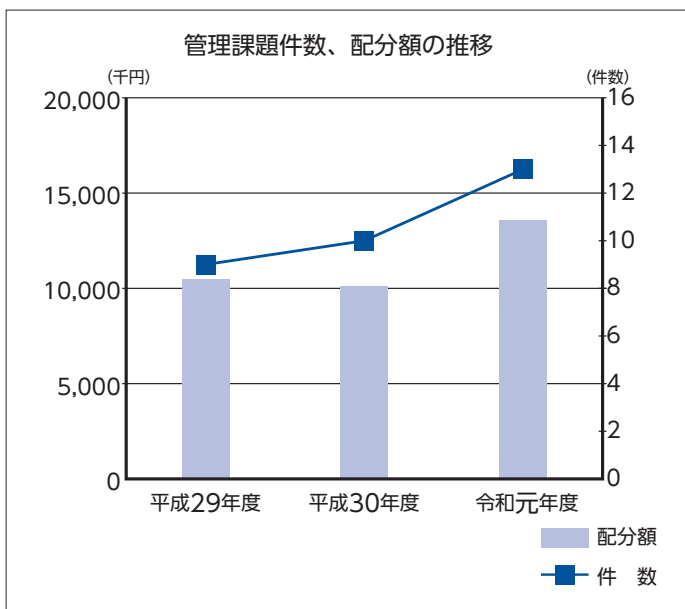
□【科学研究費助成事業】管理課題件数及び配分額

(配分額の単位は千円)

研究種目	令和元年度	
	件数	配分額
基盤研究（B）	3	5,980
基盤研究（C）	10	7,540
総計	13	13,520

(注記) 6月1日現在の採択課題を集計。

金額は当該年度の配分額を直接経費と間接経費の合計額で計上。補助金の繰越額、基金の持越額は計上していないが、期間延長課題については、件数のみ計上している。



(配分額の単位は千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	9	10	13
配分額	10,405	10,088	13,520

□【受託研究費】

受入課題件数及び配分額一覧

(単位：円)

ガイドライン対象制度対象外	件数	金額
合計	2	1,130,000

□【共同研究費】受入課題件数及び配分額一覧

(単位：円)

件数	金額
1	1,000,000

事業の概要

I. 大学

1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

【学習院未来計画2021】 1. 教育支援の充実

【学習院未来計画2021】 11. スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

FDの取組みでは、FD推進委員会の主導により、平成18年度より毎年度実施している「学生による授業評価アンケート」を実施（実施率97.5%、回答率59.6%）し、各教員に結果をフィードバックしました。令和元年度は、より学生の授業へのモチベーションのあり方が把握できるような質問内容に変更するとともに、「教職員向け振り返りアンケート」の同時実施も導入しました。これにより、各教員が結果を担当科目に活かすだけでなく、教員・学生間の相互作用の可視化による効果的なFDの開発や、得られたデータの組織的な分析によるカリキュラム改善の推進が可能になりました。

また、平成30年度実施の同アンケートにかかる報告書を取りまとめ、全体的な状況や各部門別の分析・評価、教員の授業への取組み例などをホームページにおいて公表しました。加えて、アンケート結果に特長が見られた科目の授業見学・聴講、FD研究会での講演や意見交換を実施し、更なる授業改善を図りました。

さらに、学修成果の可視化に取り組むため、九州大学教授の深堀聰子氏を講師として招きFD研修会（テーマ：「なぜ、学修成果を可視化する必要があるのか」）を開催し、50名が参加しました。また、アクティブラーニングを正しく理解し、自身の授業に反映させるため、北海道大学特任准教授の山本堅一氏を講師として招きFD研修会（テーマ：「アクティブラーニングの正しい理解と学生の学習意欲」）を開催し、40名が参加しました。

SD¹⁾については、職員の資質向上を図るための取組みを推進するとともに、今年度も「六大学合同FD・SD研修会」が10月に成城大学で開催され、貴重な情報交換の場となりました。

2. ラーニング・サポートセンターの充実

【学習院未来計画2021】 1. 教育支援の充実

ラーニング・サポートセンターでは、聞く・話す・書く・読むの4技能に関するセミナーのほか、「データサイエンス」、「統計学」、「フランス語で昔話を読む会」などのセミナーを開催し、学生の学びの促進につなげることができました。このほか、自習室としても利用されており、自習・相談・セミナー参加の総利用者数は、1,500人を超え、サポートの充実を図ることができました。

また、令和2年度からは、学生センター教務課が同センターの運営を担うことを決定しており、他の学生支援業務との有機的な連携を実現していきます。

3. 総合基礎科目見直しの検討

【学習院未来計画2021】 2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編

総合基礎科目見直し検討委員会の提言を踏まえ、令和3年度を目的に、少人数クラス編成や習熟度別クラス編成などを柱とする英語カリキュラム改編を行うことを決定しました。そのため、外国語教育研究センターの体制を段階的に整備していくこととしています。令和2年3月には「総合基礎科目」を「全学共通科目」と名称変更し、従来の「基礎教養」「情報」「外国語」「スポーツ・健康科学」という下位区分にとらわれないカリキュラム改編を提案する中間答申を基本計画策定委員会に上程しました。

また、「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」で創設した学際領域「生命社会学」を全学共通の基礎教養科目として開講し、法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部から文理の枠を越えて履修者が集まりました。

1) スタッフ・ディベロップメント 事務職員や技術職員など職員(教員を含む)を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組み。

4. 入学者選抜制度の改革等

【学習院未来計画2021】 3. 入試改革

令和3年度一般選抜において、全ての学部（一部学科を除く）で大学入学共通テストを利用した入学者選抜を実施すること、またその内容についてのお知らせを、5月から10月にかけてホームページで順次公表しました。その後、文部科学省からの大学入学共通テスト実施大綱の見直し、内容変更を受け、3月に大学入学共通テスト利用入学者選抜の内容を一部訂正する旨を公表し、ホームページに常に最新の情報を掲示しています。

5. 世界展開力の強化とサーティフィケート・プログラムの調査・検討

【学習院未来計画2021】 4. 国際化の一層の推進

サーティフィケート・プログラム（履修証明書発行プログラム）の実施について、総合基礎科目見直し検討委員会の審議を通じて全学レベルの本プログラムへの関心の度合いを計るなど、国際センターにおいてできる範囲での検討を行ってきました。サーティフィケート・プログラムの実現に関する議論は、引き続き総合基礎科目見直し検討委員会等で全学との協調体制のもとでの検討を進めていくこととし、国際センターでは、既存のプログラムを充実させることにより世界展開力を強化することとしました。

短期研修では、イギリス、韓国等での短期語学研修のほか、グローバル・キャンパス・ヨーロッパにおいて語学研修と文化体験の双方を行うプログラムを実施し、グローバル・キャンパス・アジア、国際日本研究プログラムでは課題探求型研修を実施する等、多様なグローバル体験の場を提供しました。

また、国際交流基金において、米国カリフォルニア大学サンディエゴ校への短期留学を新たに実施し、語学研修にとどまらず、国際経済等の講義やセミナーの参加、研修先の大学生と交流するプログラムに9名の学生が参加しました。

6. 国際センター組織の強化

【学習院未来計画2021】 4. 国際化の一層の推進

令和元年度は、ノルウェー等、これまで協定校がなかった国で新たに大学間協定を締結することで、多くの学生の留学需要開拓につながりました。一方、国際化数値目標としていた令和元年度末の海外協定締結校は63校（目標は60校以上）、海外留学・海外研修等による海外教育プログラムの経験者（日本人）の割合は、学士課程（学部）在学者の28.8%（目標は15%以上）となり、国際化指針における数値目標を達成することができました。

また、国際センターでは、令和元年度より新たに海外の大学生を対象とした日本語教育プログラムを開発し、従来は協定の締結が難しかった日本語学科のない海外の大学と学生交換を伴う大学間協定を締結するための道筋をつけました。令和2年度以降、この新規プログラムにより北米を中心とした海外の大学を対象に協定校を開拓していく予定です。

さらに、国際センターから海外へ発信する英文ホームページを充実させることにより、海外への情報発信能力を高めました。

7. キャリア教育と就職活動支援の連携

【学習院未来計画2021】 5. 学生生活支援の充実

人生を通じての職業観の意識付け教育である「キャリア・デザイン」を全学部横断の基礎教養科目として開講しました。

キャリアセンターでは、期中においてセミナーの追加実施をする等、企業や学生のその時々々の動向やニーズに合わせた支援を実施しました。令和元年度については、公務員対策を強化したことにより、公務員志望者の内定率が増加する等結果を出すことができました。

その他、就職に直結する講座だけではなく、将来的にキャリアを考える際に役立つような講座も多く実施し、低学年からの参加者も見られました。

昨年度に引き続き実施した企業向けの「本学の取組みに関する説明会」においては、国際社会科学部のほか、理学部についても講演内容に加え、企業から高評価を得ることができました。

また、第2回目となる「ベトナム・インターンシップ研修」は全学部から31名の学生が参加し、充実した内容となりました。報告会は、企業の方、卒業生、第1回目の参加者などの参加を得て11月に実施しました。

8. 奨学金の拡充と検証

【学習院未来計画2021】 5. 学生生活支援の充実

令和2年度より開始となる「高等教育の就学支援新制度」の対象校として認定されました。

大学独自の給付型奨学金である「学習院学費支援給付奨学金」をはじめとする在學生に対する奨学金や、入学前予約型給付奨学金である「目白の杜奨学金」を2名、「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」を10名に支給しました。

また、令和元年度台風第15号及び第19号において深刻な被害を受けた学生を支援するため、2名に対して授業料減免措置を実施しました。

9. 教学マネジメントの確立とIR機能の充実

【学習院未来計画2021】 6. 教学マネジメントの強化

内部質保証委員会において、成績評価の妥当性と信頼性の担保に向けて、学生センターが中心となり、各学部等と調整のうえ取り組んでいくことが決定しました。具体的には、成績評価に関する何らかのガイドラインを作成し、それに基づいて各科目の成績評価を行うというものです。学位授与機関である大学が社会的信頼を確保するためにも、公正で透明な成績評価という観点は重要なことであり、令和2年度中のガイドライン作成を目指しています。

IR²⁾の取組みでは、IRオフィスを中心に昨年度に続き「在學生調査（学部1～4年生）」及び「卒業生調査（学部卒業後5年経過者）」を実施しました。また、従来広報センターが行っていた「新入生アンケート」をIRオフィスと広報センターの共催とし、入試広報にかかる内容に加えて学習習慣や大学生活への期待なども問うものに変更しました。「在學生調査」の結果は振返りや自己分析に活用できるよう学生本人にフィードバックしました。また、各調査の報告書をホームページにおいて公表しました。

学内においては「データ分析サンプル集」の作成配布や、卒業生調査のデータをもとに「学内データ読み解き会」の実施を通じて、大学全体のIR活動への興味関心を高める活動を行いました。

そのほか、IRオフィスでは、広報センター、学生課、内部質保証委員会等の依頼による分析資料作成など、学内各組織への支援業務を広げました。

10. 事務組織の見直し

【学習院未来計画2021】 6. 教学マネジメントの強化

「大学事務組織の業務見直しと事務組織再編の検討」についての報告に基づき、関係部署と調整を行い、保健管理部門の設置については、法人人事部内に保健部門を設置しました。また、学修支援業務については引き続き検討します。

11. 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」の推進

【学習院未来計画2021】 7. 研究活動の活性化

学習院大学ブランディング事業「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」は5年計画の4年目となり、それぞれの分野での基礎研究を着実に推進しました。

また、6月には「超高齢社会を考えるⅢーグローバル化とイノベーションからの視座ー」を、11月に「超高齢社会を科学するⅣ<健康長寿社会のテクノロジー>」と題し、2回のシンポジウムを開催しました。

12. 地域連携の拡充

【学習院未来計画2021】 8. 地域連携の拡充

豊島区と包括協定等に基づく多様な連携事業を推進しました。

- 「としまコミュニティ大学」では、一般公開講座に2つの講座を開設するとともに、専門講座へも科目提供をしました。
- 学内外から日本語を学びたい人を対象とした学習院日本語教室を、前後期火曜4限に各10回開催しました。

2) Institutional Researchの略 大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用すること。

授業では有志の学生が1対1でサポートしています。

- 文化庁の委託事業により、豊島区在住の外国人に、日本の地域社会で生活するための日本語と社会文化知識等を学ぶ機会を提供するプログラムである「わくわくとしま日本語教室」を開講しました。令和元年度はわくわくクラスを30回、ぐんぐんクラスを24回開催しました。
- 学内の学部生を対象に、上記のぐんぐんクラスに参加する形で、「外国人と共に多文化理解・コミュニケーションを学ぶ」講座を23回開催しました。外国籍の住民を含め20名を越える受講者が学びました。
- 文化庁の委託事業により、豊島区の「日本語学習環境マップ（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版、ミャンマー語版、ベトナム語版、ネパール語版）」を作成・公開し、外国籍住民（大人・子ども）への日本語支援の状況の「見える化」に取り組みました。
- 豊島区の平成31年度東アジア文化都市指定による事業実施に向けて、大学連携部会のメンバーとして協働体制を構築しました。

このほか、文学部教育学科と豊島区立目白小学校との共同授業として、小学校1年生の生活科「秋さがし」の授業を10月に目白キャンパス内で、12月に目白小学校で行いました。小学生95名と教育学科学生56名が参加し、それぞれの秋さがしと交流を体験しました。

また、東洋文化研究所における東洋文化講座シリーズなどの講演会を多数開催しました。さらに、心身に障害を持つ子どもたちに馬とのふれあいを楽しんでもらう馬術部による「ホースセラピー」を開催しました。



目白小学校との連携授業

13. 産学官連携の推進

【学習院未来計画2021】9. 産学官連携の拡充

研究分野別に研究事例を閲覧することができる研究シーズ集を学長室研究支援センターのホームページに新設して公開し、産学官連携案件の創出を図っています。

また、さくらアカデミーへの本学教授陣の質の高い講義の提供など、大学の有する多様な知的資源の活用を通じた広義の産学官連携の推進を図るほか、国際的な平和と安全維持のための外為法に基づく安全保障輸出管理規程や、成果有体物取扱規程を制定し、研究環境の整備と産学官連携の側面支援の強化を図りました。

自然科学研究科・基礎物性研究センターにおける研究プロジェクト「効率的なエネルギー利用のための新機能性材料の創製」については、SDGsの「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」にも貢献するものとして、文理横断的な学部間連携体制を構築し、社会的要請の高い課題の解決に向けた研究基盤の整備を図りました。また、Society5.0実現化技術に関する内閣府プロジェクト等への参画を支援し、産学官連携推進に貢献しました。

この他、経済学部マーケティングゼミの学生と敷島製パン（株）が共同開発した菓子パン「マカロンパン フランボワーズ&ショコラ」が、7月1日より関東地区限定で販売されました。

14. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化

【学習院未来計画2021】10. 高大接続改革の推進

高大接続改革について、高等科・女子高等科との間で高大接続に関する課題等について意見交換を行いました。

7月には、高等科・女子高等科において出張講義を行い、大学から40名の教員により39科目が開設され、4日間で延べ約1,250名の生徒が受講し、専門分野における知識を身近に感じる貴重な機会となりました。また、授業聴講については12月に6日間にわたり開催し、延べ約620名の高等科及び女子高等科の生徒が参加しました。

理学部教員による初等科生を対象とした「理科実験教室」や中・高等科生を対象とした「研究室実験」を一貫教育の観点からの体験授業として実施しました。また、高等科の選択科目「博物館を知ろう」で、大学史料館の学芸員の指導により、博物館の仕事を学ぶ機会を提供しました。

協定校である東京都立戸山高等学校、私立順天高等学校、愛媛県立松山東高等学校とは、出張講義や教職員合同研修会に参加するなど連携協定に基づく取組みを推進しました。

15. 中長期計画の策定

改正私立学校法（令和2年4月1日施行）や大学基準協会による第三者認証評価（令和4年度受審予定）の内容を踏まえ、中長期計画策定作業部会において、9月に中間骨子案、令和2年1月に最終骨子案を取りまとめ、基本計画策定委員会に答申がなされました。この答申を踏まえ、基本計画策定委員会を中心として、中長期計画の検討を継続します。

II. 女子大学

1. 内部質保証体制の強化

【学習院未来計画2021】 1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

内部質保証推進システムを含めた本学の自己点検・評価活動に関して、7年に1回の大学基準協会による認証評価の中間年に外部評価を実施することを決定し、さらに外部評価に関する基本方針を決定しました。

教職課程については、課程独自の自己点検・評価を実施することを決定し、令和2年度以降に点検・評価の方法、項目等について詳細を検討します。

「教員組織の編成方針」を改正し、専任教員の役割、連携のあり方等を定めて、本学ウェブサイトで公開しました。

2. コース登録制度の運営初年度に向けたカリキュラムの一層の充実

【学習院未来計画2021】 1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

日本文化学科と国際コミュニケーション学科において、ゼミ選択及びコース登録を円滑に実施するため、①コース希望のアンケートの実施、②ゼミ選択のタイミングの変更、③教職課程履修者に対する対応、④時間割の調整などについて具体的な検討を行いました。また、コースごとの専任教員の配置を考慮して、新規に採用する専任教員の専門分野を決定しました。

また、コース登録制度とは直接関係しないものの、本学の特質を活かしたカリキュラムの充実という観点から令和2年度より2つの科目を開講することにしました。1つは本学で作成した現代日本に関する英文教科書を利用して英語で行う留学生向け（日本人も受講可）の「特別総合科目Ⅳ（英語で学ぶ現代日本）」で、もう1つはジェンダーをテーマとした「国際文化交流論Ⅴ（ジェンダー・スタディーズ）」です。いずれもオムニバス形式で実施する講義科目で、本学での学際的なリベラルアーツ教育の充実に資するものです。

3. リベラルアーツ教育に即した学修成果の総合的把握・可視化にむけた取組み

【学習院未来計画2021】 1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

学修成果の把握・可視化のための基本方針を決定しました。各学科はディプロマ・ポリシー（学位授与方針）としてそれぞれに「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」という3つの領域にわたる8項目を定めていることから、これに従って、主観（学生の成長実感）と客観（教員による評価やアセスメントテストなど）の両面から学生の学修成果を評価し、各学科及び国際文化交流学部の教育力を可視化します。令和2年度中に具体的な評価項目と評価方法を決定し、令和3年度から学修成果の可視化を実施します。

4. 国際化中期計画の着実な推進

【学習院未来計画2021】 2. 国際化の一層の推進

学内の国際化、海外留学の促進など7項目からなる「国際化中期計画」（2016～2020年）の進捗管理を、自己点検・評価委員会が行うことで、本学の内部質保証システムに国際化中期計画の進捗が組み込まれています。

今年度の実績として、2回の国際セミナー等の実施、レスブリッジ大学との海外同時授業に加えて、OECDの職員によるSkype³⁾ を利用しての遠隔授業の実施、TOEIC[®] OLPC⁴⁾ の開始、留学生日本語スピーチコンテストの開催などがあげられます。また、11月にカナダのブリティッシュ・コロンビア大学日本研究センターと研究協定を締結しました。

5. 留学生の派遣と受入れに関する一層の強化

【学習院未来計画2021】 2. 国際化の一層の推進

令和2年3月の時点での海外の協定校は、15の国と地域にわたる23大学となっています。今年度の協定留学生の派遣（私費による協定校への派遣を含む）は春学期11名、秋学期17名の計28名でした。また、私費留学生の派遣は1名でした。これ以外に、長期で海外の語学研修に参加した学生が5名いました。

今年度の協定留学生の受入れは春学期13名、秋学期13名の計26名でした。また、各種の入試に合格して本学

3) マイクロソフトが提供するインターネット電話サービス。

4) TOEIC[®] Official Learning and Preparation Course TOEICテストを作成・監修しているETSが公認する世界で唯一のオンライン学習システム

の学生となっている留学生は41名（うち新入生は9名）です。

本学の教職員が協定校を積極的に訪問して協定関係を維持、強化するよう努めています。今年度は、ポーリンググリーン州立大学（アメリカ）とワルシャワ大学（ポーランド）を訪問しました。また、協定校からの来訪は、リーズ大学（イギリス）、ポーリンググリーン州立大学（アメリカ）、レスブリッジ大学（カナダ）、パラツキー大学（チェコ）の4校でした。

海外への留学を促進するため、次のような方策を実施しました。①留学による就職活動の遅れを不安に感じる学生が多いことから、留学した学生を対象とする就職ガイダンスに留学を検討中の学生も参加できるようにしました。②「語学能力試験受験助成」により、留学を目指す学生の経済的負担を軽減するとともに、IELTSの学内説明会を2回実施しました。

日本への留学を志している日本語学校の生徒たちに、本学のことを広く知ってもらう機会を提供するものとして、一般社団法人尚友倶楽部による助成を得て「留学生日本語スピーチコンテスト」を開催し、好評を得ました。

6. エビデンスに基づく全学的な英語教育の強化

【学習院未来計画2021】 2. 国際化の一層の推進

日本文化学科と国際コミュニケーション学科の3年生を対象に、英語教育のフォローを行って学生の英語力を向上させることを目的に、TOEICを実施しているETSが自ら開発した英語学習システムTOEIC® OLPCを導入しました。また、令和2年度からは、指定された学習内容を終了し、TOEICを受験して一定のスコアを取った学生のために単位認定制度を整えました。システム導入による学習成果の検証は令和2年度に行います。

7. 「海外」に触れる機会の更なる確保

【学習院未来計画2021】 2. 国際化の一層の推進

学生のニーズが高い韓国での短期語学研修を科目として設置し、今年度初めて実施しました。また、オンライン通信システムを利用したレスブリッジ大学との海外同時授業、OECDの職員によるSkypeを利用した遠隔授業も平成30年度に引き続き実施しました。なお、令和2年度のレスブリッジ大学との海外同時授業は、実験的に4名の教員で実施することとしています。

ジュネーブ、ルワンダ及びベトナムにおける研修を例年実施していますが、今年度については、新型コロナウイルス感染拡大のため、リスクに配慮して中止しました。



韓国研修

11月にカナダの協定校、ブリティッシュ・コロンビア大学日本研究センターの前所長が本学を来訪し、交流協定を締結するとともに、講演会を開催しました。11月～12月にかけてチェコの協定校、パラツキー大学哲学部から2名の客員研究員を国際学研究所に受け入れるとともに、セミナーを開催しました。

8. 入試制度改革

【学習院未来計画2021】 3. 高大接続改革に伴う入試改革

令和3年度入学者選抜から推薦型選抜において英語資格・検定試験のCEFRA2レベル以上のスコアを出願資格とすることを平成30年度中に決定し、公表していました。しかしながら、大学入学共通テストにおいて大学入試英語成績提供システムの導入が見送られることとなったため、本学の推薦型選抜においても英語資格・検定試験を出願資格として利用することを取りやめる決定をしました。これに伴い、推薦型選抜の出願資格として、高等学校等での英語の成績に一定の基準を設けることとしました。

令和3年度以降の入学者選抜では受験生の主体性・多様性・協働性の評価を求められることから、評価のための資料（受験生がオンラインで入力）の提出を求めることとしました。この資料は、選抜には利用せず、入学後の学生指導のために活用します。なお、この決定内容については、今年度末までに本学ウェブサイト上で公表する計画でしたが、新型コロナウイルス対策に関する情報発信を優先することとし、令和2年度のなるべく早い時期に公表することとしました。

他大学において3月の後半になってもなお追加合格が出る昨今の事情を考慮して、本学でも令和2年度一般入試より繰上合格の発表を複数回行うこととしました。本学は先の認証評価において入学定員管理の精緻化を求められており、一般入試A方式とB方式のそれぞれで複数回の繰上合格を実施することにより、より精緻な入学定員管理を行うことができるようになりました。

9. 高等学校との交流連携に関する検討

【学習院未来計画2021】 3. 高大接続改革に伴う入試改革

専門領域が異なる本学の複数の教員が共通のテーマを別の角度から論じる総合型出張講義を2校で実施しました。テーマは「食」、「ヨーロッパの近現代（歴史学と農業経済学）」でした。また、7月のオープンキャンパスにおいても「人種」をテーマにして同趣旨の総合型授業を行いました。

平成30年度に引き続き、9月に本学主催の高大連携セミナーを実施し、23の高等学校から24名の教員の参加がありました。今年度は「教育改革の意義を考える」をテーマとして、東京大学の北村友人先生に講演いただくとともに、本学の教員とトークセッションを実施しました。

大学からは高等学校の、高等学校からは大学の事情がよくわからない現状がある中、高等学校との交流連携事業は高校生・高校教員いずれにも概ね好評であることから、本学と高等学校の双方にとって大変有意義な活動になっています。

10. FD・SDの推進

【学習院未来計画2021】 4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD)の推進

学修成果の総合的な把握と可視化について検討を開始しました。今年度及び令和2年度で可視化の具体的方法を検討・決定し、令和3年度より実施する予定です。

近年、トランスジェンダー女性的女子大学への入学資格認定が社会的な話題になっていることから、全学的なFD・SD研修会として、11月に「多様な性を理解する—大学が全ての学生にとって安全に過ごせる場所であるために」を実施しました。

学生の学力と学修成果の評価のために、株式会社ベネッセi-キャリアのアセスメントテスト「GPS Academic」を実施し、12月に「アセスメントテスト集計結果に関する説明会」を開催して、集計結果を教職員で共有しました。

11. 分析力強化のための体制整備

【学習院未来計画2021】 4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD)の推進

企画・調査を担当する職員(兼務)を配置しました。また、IR担当以外の職員もIRの基礎知識と活用法を知っておくべきであることから、10月に全職員を対象にIRをテーマとするSD研修会を実施しました。

専任職員の教育・研究活動等の網羅的な調査を行い、情報をIR担当部署に集約することを決定しました。調査項目と実施方法について具体的に検討し、令和2年度より実施します。

12. 研究・教育環境の向上

【学習院未来計画2021】 5. 研究・教育環境の向上

4号館耐震改修工事に伴い研究室棟として新たに1号館を建設中です。令和2年度の夏には竣工し、20数名の教員が新1号館の研究室に移動します。また、3つの学科の事務室が新1号館に統合されます。

図書館はグループ学習室を整備し、ラーニングコモンズとしての機能を充実させました。

ラーニングサポートルームは委託業者を変更し、サービスを向上させるとともに、学生の学びに役立つミニ講座を定期的実施しています。しかし、学生の利用を促す工夫の余地があるため、令和2年度以降も更なるサービスの充実と学生による利用の拡大に努めます。

13. 外部に開かれた文化活動の充実

【学習院未来計画2021】 6. 外部に開かれた文化活動の充実

文化交流ギャラリーで専任教員や名誉教授の企画した展示を行いました。また、学芸員課程により、「渡邊恵美子展—裂き織タペストリーと大正ロマン着物」(11月)、「だがし展」(1~4月)等を実施しました。

環境教育センター主催の「親子エコサイエンス教室」を10月に実施しました。また、「新宿とうがらしサミット」を2月に行いました。

Ⅲ. 高等科・中等科

1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

【学習院未来計画2021】 1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

新たな学習指導要領⁵⁾への円滑な移行を図るため、「中等科・高等科教科課程」の改訂にむけた検討を進めました。

英語能力検定試験であるGTECを中等科2・3年生、高等科1・2年生（高等科は4技能）を対象に実施し、成果の分析等による一貫校ならではの英語教育に取り組みました。

また、AIによる音声・画像認識技術を利用した英語スピーキングシステムを新たに導入し、授業内外で生徒が英語に触れる機会の充実を図りました。

ICT環境の更なる整備に向けて、中等科・高等科において電算機委員会を立ち上げ、両科のホームルーム教室への電子黒板の導入を検討しました。

2. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】 2. 院内各校との連携強化

大学と両高等科との間で、高大接続に関する課題等について意見交換を行いました。

大学理学部の「食べ物の分析から環境問題を考える」などのテーマで実施する研究室体験へ参加するとともに、高等科の選択科目「博物館を知ろう」では大学史料館の学芸員の指導により、博物館の仕事を学びました。

大学への授業聴講については延べ約270名、大学からの出張講義には延べ約580名、科目等履修生には11名が受講するなど、一貫教育の強みを活かした取組みに参加しました。

6月には高等科の留学生5名が女子高等科の留学生とともに初等科、幼稚園を訪問し、会話をしたり、一緒に遊んだり児童・園児との交流を深めました。

10月に中等科、女子中・高等科の生徒とともに、学習院大学卒業生の作家塩野七生氏の特別授業に参加しました。

また、中等科では様々な分野から卒業生5名を招き、各ホームルームでの交流や講演会を開催しました。

教員間の連携については、教科連絡会や各科間連絡会を通じて、院内各校との情報共有や意見交換を行いました。



塩野七生氏の特別授業

3. 教職員の連携と協力体制の構築、業務の負担軽減

【学習院未来計画2021】 3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

課外活動については、スポーツ庁及び文化庁より示されたガイドラインに則った活動時間と休養時間を設定し、適切な指導・運営体制をとっています。引き続き、教員配置や勤務体制の整備などの業務負担軽減について、部活動指導に対する外部人材の活用も視野に入れ、検討を進めます。

生徒、保護者の心のケアを図るため、カウンセラーの時間数を拡充するなどカウンセリング機会の充実を図りました。

4. 国際化の一層の推進

【学習院未来計画2021】 4. 国際化の一層の推進

高等科においては、毎年度はじめに留学説明会を開催し、情報提供や事例紹介を行っており、令和元年度末で19名が長期留学しています。

米国プナホウスクールのSGLI (Student Global Leadership Institute) プログラムには、現在高等科生が参加していますが、令和2年度から中等科生も派遣することを決定しました。また、米国セントポール校とニュージーランドキングズカレッジ校とは、それぞれ高等科、中等科の生徒の協定留学・語学研修や教員交流を実施していますが、今年度のニュージーランド研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。

優秀な帰国子弟を確保するため、海外子女教育振興財団の入試説明会やJOBA（海外・帰国子女教育専門機関）

5) 文部科学省が告示する初等教育及び中等教育における教科課程の基準。平成29年度に改訂され、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度、高等学校は令和4年度から全面实施。

の進学相談会に参加しました。

9月には、デンマーク・コペンハーゲンの私立一貫校であるN.Zahles Gymnasium（ザーレ・ギムナジウム）高校の生徒男女26名が福島第一原発を見学した翌日に来校し、福島の現状を高等科生と共有したり、日本文化を体験するなどの交流を図りました。

5. 施設の拡充

夏季の熱中症への対応も考慮し、第二体育館に冷房設備を設置しました。また、非常放送用の設備を更新し、安全安心のための整備を推進しました。

IV. 女子中・高等科

1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

【学習院未来計画2021】 1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

従来の習熟度別の分割授業による丁寧な指導に加え、新たな指導要領に向けて、教育課程検討委員会を設け、カリキュラムの改訂について検討しています。

また、教育用パソコンやタブレットを活用した授業や、固定式のプロジェクターの設置、デジタル教材の整備などICT環境を活用した教育を推進しました。アクティブ・ラーニングについては、効果を検証しながら導入しています。



更に、本物に触れることを重視した理科の授業では、生徒1人1台の実体顕微鏡を顕微鏡用照明装置とともに整備し、生徒が直接自分の目で見て、考える機会の充実を図りました。

2. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】 2. 院内各校との連携強化

大学と両高等科との間で、高大接続に関する課題等について意見交換を行いました。

大学・女子大学への授業聴講には延べ約350名、出張講義へは延べ約670名、科目等履修生は6名が受講するなど、一貫教育の強みを活かした取組みを推進しました。

6月には女子高等科の留学生2名が高等科の留学生とともに、初等科、幼稚園を訪問し、実際に会話をしたり、一緒に遊んだり児童・園児との交流を深めました。10月に中等科・高等科の生徒とともに、学習院大学卒業生の作家塩野七生氏の特別授業に参加しました。

11月には高等科を訪問したデンマークの高校生のために茶道部がお点前を披露し、日本文化体験を通して交流しました。

また、教科連絡会や各科間の連絡会議を通じて、院内各校との情報共有や意見交換を行いました。

3. 教員の授業コマ数の検討

【学習院未来計画2021】 3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化にむけた検討

校務支援システムを令和元年度に新たに導入しました。同システムの導入・活用により、指導要録・通知表の作成や成績処理業務の負担軽減が図られました。

校務支援システムの立上げにあたり、電算係を臨時的に増員し、サポート体制を充実することによりシステム運用の適正化を図りました。また、プロジェクター等のマルチメディア機器の更新について、検討しています。

課外活動については、スポーツ庁及び文化庁より示されたガイドラインに則った活動時間と休養時間を設定し、適切な指導・運営体制をとっています。

4. 広報体制の一層の強化

【学習院未来計画2021】 4. 広報体制の一層の強化

女子中・高等科校舎での学校説明会やオープンスクールを3回開催し、昨年を上回る約4,500名の来場者がありました。

都内私立女子中学校9校による合同説明会（女子校アンサンブル）を学習院女子大学を会場として4月に開催し、2,000名を越える参加者があったほか、私立中高協会や塾などが主催する外部での説明会に約20回参加するなど広報活動を推進しました。

また、学校紹介DVDを新たに制作し、学校説明会などで活用しました。

5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

【学習院未来計画2021】 5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

生徒の身体検査を春と秋の2回実施することにより、身体の変調をいち早く把握するほか、保健室に隣接するC.A.T. (Come&Talk)ルーム（カウンセリングルーム）に2名のスタッフを配置し、からだ・心のケアを実施しました。

また、これまで生徒と保護者を対象に同時に開催していたライフサイクル講座を、今年度は5月に中等科1年生、6月には中等科3年生とそれぞれの保護者に分けて開催しました。

カフェテリアについては、コンセプトを決め、要件整理等を行うなど関係部署と協力しながら検討を進めました。

6. 本館の環境整備

衛生環境やトイレのバリアフリー化など使用者に優しい整備を推進しました。戸山キャンパスの緑地化については引き続き検討を継続することとしました。

V. 初等科

1. 新たな学習指導要領の実施に向けた準備

【学習院未来計画2021】 1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂

令和2年度からの新たな学習指導要領の円滑な実施に向けて、各教員は、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点を取り入れた授業計画の準備を進めました。

2. 国際化の一層の推進

【学習院未来計画2021】 2. 国際化の一層の推進

英語教育については、3年生から始め、3・4年生では絵本の読み聞かせや歌、ゲームなどを通じて英語に触れ、5年生ではテキストの簡単な英語の文を英語らしく読めるように、6年生ではテキストや絵本、詩の音読や暗唱に取り組み、発表する機会を増やすなど発達段階に応じ、英語を楽しく学び、好きになる授業を行いました。また、3・4年生は週1時間、5・6年生は週2時間で、1クラスを2分割し、4年生以上ではネイティブ・スピーカーがチーム・ティーチングを担当する時間を設けました。

6月には高等科から3名、1月には女子高等科から3名の留学生が来校し、児童との交流を図りました。

海外研修検討委員会での議論を踏まえ、令和2年度より英国チェルトナム・カレッジ・プレパラトリー・スクールへの海外研修を開始することとし、9月、10月、12月の3回にわたって開催した5年生を対象とした親子説明会には学年の約半数が参加するなど、実施に向けた準備に入りました。

11月にMLC（メソディスト・レディース・カレッジ）の小学5・6年生が来校し、授業や茶道体験に参加しました。また、Skypeを活用した両校間での対話・コミュニケーションを5・6年生全員が体験することを3月に計画していましたが、新型コロナウイルス感染症を防ぐための臨時休校により実施できませんでした。

3. 授業へのICT機器導入の検討

【学習院未来計画2021】 3. 授業へのICT機器導入の検討

総合学習の一環として3～6年生を対象に週1時間、コンピュータを利用した情報授業を実施し、3年生は絵を描いたり、日本語を入力するところからはじめ、4年生からはプログラミングを取り入れ、6年生ではパソコンで卒業文集を作成するなど、児童参加型の教育を実施しました。

コンピュータの基本的な技能とコミュニケーション技術を修得するとともに、著作権や情報モラルを含め、情報機能やインターネットについての正しい知識を身につける授業を行いました。

電子黒板等のICTを活用した学習環境の整備については、電算機部会を中心に、設備のほか支援体制や教材ソフトなどの検討を引き続き進めました。また、タブレット端末によりロボットを動かすなどの取組みをグループ単位から試行的に実施し、学年や学校全体の授業へと段階的に進めることとしています。

4. 学年主管設置の準備

【学習院未来計画2021】4. クラス主管に加えての学年主管の設置

きめ細やかな教育を推進するための体制整備については、関係部署との協議を引き続き進めました。スクールカウンセラーの勤務体制を1日8時間、週2日としたことで、児童、父母の相談機会が増加しました。

5. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】5. 院内各校との連携強化

大学理学部教員による「低温の世界の不思議」などをテーマにした「理科実験体験」に42名が参加しました。また、初等科生と保護者を対象とした、女子大学環境教育センター所員による環境教育や食育がテーマの「エコサイエンス教室」に参加し、環境や生き物の命の大切さなどを学習しました。

また、女子大学が開講する初等科5年生以上を対象とした「英語力養成コース」や、「霞会館イングリッシュ・セミナー」には4～6年生37名と保護者8名が参加しました。更に、学習院幼稚園から女子大学までが連携し、一貫した新しい教育活動として江戸東京野菜である内藤かぼちゃの栽培や観察を初等科においても行いました。

初等科卒業生で大学文学部教育学科の学生2名が、9月に教育実習を行いました。これらの学生たちは、前年度の運動会にも参加し、支援しています。

教科連絡会や各科間連絡会等において、院内各校の教員との情報共有や意見交換を実施しました。

6. 児童の自由な創造活動の発信

東京都の私立小学校24校が参加し、第35回東京私立小学校児童作品展が松屋銀座のイベントスクエアで開催されました。初等科からは、35回目を迎える記念の作品として、1年生の紅白おもちから、6年生の技をこらした水引飾りまで、全学年児童の作品を展示しました。



VI. 幼稚園

1. 従来の取組みを活かした形での新教育要領への対応

【学習院未来計画2021】1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実

「正直で思いやりのある心」「正しい生活の習慣と態度」「自ら育とうとする力」「社会性の基礎作り」という保育の基本による教育を、遊びを中心とした生活の中で実施しました。これは新教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」としての「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」にも通ずるものです。

6月に年長組を対象に初めて実施した「狂言を見る会」では、卒業生である能楽師六世野村万之丞氏による解説・演技・体験等のプログラムを通じ、日本の伝統文化に触れる機会の充実を図りました。

2. 研究保育と園内外研修の実施

【学習院未来計画2021】2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上

日常的な保育の事例をテーマとして意見交換を行い、教員間の情報の共有と、資質の向上を図る研究保育を定期的に行いました。

また、新教育要領の円滑な実施のため、園外研修を受講し、非認知能力の育成に詳しい講師や他園の教員等と意見交換し、教員間で問題意識を共有することができました。

3. 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用

【学習院未来計画2021】 3. 園内の自然環境の充実

自然の中で、子どもらしい様々な遊びの経験を重ねることによって、いろいろな角度から一人ひとりの姿を見つめることができました。四季折々の草花に触れ合える、緑豊かな自然に囲まれた園庭等の環境を整備するとともに、夏の炎暑対策として張り出し式の日除けを整備し、安全・安心対策の向上を図りました。また、園庭の2階建て遊具を、ボルダリングやネットがついた多機能な遊具にリニューアルしました。

また、自然豊かな目白キャンパスを活用した屋外保育も実施しました。



4. 院内各学校との交流

【学習院未来計画2021】 4. 院内各校との連携強化

6月に高等科から5名、女子高等科から2名の留学生が来園し、園児との交流を図り一貫教育ならではの取り組みを行いました。加えて、1月に年長児を対象に女子大学教員による「アサリの話」を開催し、初等科進学を楽しみに待ち、学ぶことの楽しさを味わいました。

年長組の父母保証人を対象とした初等科長の話を聴く会や、初等科と合同の講演会の開催、更に幼初連絡会や学校間連絡会等を通じて、各学校を取り巻く状況等について情報共有と意見交換を行いました。

5. 入試広報の充実

ホームページを4月からリニューアルし、保育のそれぞれのシーンを捉えた多彩な写真を、幼稚園の教育方針や特色などのページに使用しました。5月に実施した園舎見学会では、昨年を上回る約600名の参加者があり、志願者の大幅な増につながりました。

Ⅶ. 本部等

1. キャンパスプランの策定と実施

【学習院未来計画2021】 1. キャンパスプランの策定と実施

<第1ステージ>

①耐震未対応建物の対策推進について

耐震対策が必要である諸施設について、令和元年度に予定していた工事等は計画どおりに完了しました。詳しくは以下のとおりです。

【目白キャンパス】

- 新東1号館の建築計画に係る実施設計が完了しました。令和2年度からは現東1号館の解体工事を開始いたします。
- 北別館の耐震改修工事が完了しました。
- 西5号館学生ホール、幼稚園舎遊戯室の特定天井耐震対策工事が完了しました。

【戸山キャンパス】

- 女子大学4号館、女子中・高等科B館の耐震改修工事に係る躯体調査を進め、基本設計の検討に着手しました。令和2年度初夏に基本設計が完了する予定です。
- 女子大学1号館建設工事を着工しました。令和2年度初夏に竣工予定です。
- 女子大学2号館やわらぎホールの特定天井耐震対策工事が完了しました。

②目白キャンパス・戸山キャンパス桜再生計画

目白キャンパスについては、平成29年度に正門・記念会館付近、西門付近の衰弱した桜木を中心に樹木診断を実施し、樹勢回復のための治療、又は植え替えを行い、令和4年度に大規模植替えを予定しています。令和元年度は一部の植替え、土壌改良・施肥、薬剤散布等を行いました。また、戸山キャンパスについては、複数年に跨る段階的な整備を計画しており、平成28年度に第一期工事として、正門から女子大学2号館に続く通路脇の植え替えを行い、令和3年度に第二期工事を予定しています。そのため、令和元年度は、桜の生育状況を確認し、景観の維持に努めました。

2. 決裁・稟議等のルールの整理

【学習院未来計画2021】 2. 決裁・稟議等のルールの整理（総合企画部）

文書の適正な処理と事務能率の向上を図るため、平成29年度以降、他校調査、各学校各部署へのヒアリングを実施し、令和元年度は決裁・稟議ルールについて関係部署と意見交換等を重ねました。時期を同じくして、日本私立大学連盟は私学団体等の自主的な行動基準となる「私立大学ガバナンス・コード」を策定し、加盟大学は、各担当者の権限及び職責、その分担や職務分掌、教学組織と法人組織の役割・権限・責任等を明確にするよう求められました。

今後、組織内のガバナンスを検証するにあたり、決裁・稟議だけにフォーカスして取り組むことは合理的ではなく、テーマの見直しも含めた検討を始めました。

3. 広報の充実

【学習院未来計画2021】 3. 広報の充実（総合企画部）

3年計画の1年目となる高等科から幼稚園までのホームページリニューアルについては、各校共通の枠組みとするための調整を終えました。次年度より、各学校ごとにホームページのリニューアルを順次進めていきます。女子大学では、その魅力をよりわかりやすく伝えられるよう、ホームページのデザインを一新しました。

本院各校では、学校説明会、各種見学会・体験会、オープンスクール、オープンキャンパス等に改善を加えながら実施し、今年度も多くの方に来校していただきました。

大学では、新たに東京12大学広報連絡協議会（青山学院、國學院、上智、専修、中央、東海、日本、法政、立教、明治、早稲田、学習院）に加盟しました。次年度より、全国7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）で開催する12大学による合同説明会に参画するための準備を進めました。

4. 三推進（国際化、情報化、一貫教育）事業の更なる促進のための検討

（総合企画部）

グローバル化や技術革新が進展する現在において、国際化及び情報化の多様性等への更なる対応や、学習院校規に定める一貫教育の推進は喫緊かつ重要な課題です。

一貫教育推進委員会は、7月に院長より「学習院の新たな時代における一貫教育のあり方」について諮問を受け、半年に亘る協議を経て、令和2年3月に「一貫教育を通していずれの教育課程においても育まれる教育目標を踏まえた人材像」を院長へ答申しました。令和2年度は取り組むべき事業や資源配分等について、具体的な検討に入ります。

国際化や情報化についても、引き続き、推進方針、支援体制、予算の適切かつ効率的な資源配分のあり方等について検討を進めます。

5. 各学校の教育・研究環境の整備

（総合企画部）

平成30年度に引き続き令和元年度は、目白キャンパス西5号館にWi-Fiを整備し、アクティブ・ラーニング等の学生の能動的な学修環境を向上させました。加えて、年明けより猛威を振るい始めた新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、休校措置に対応できるICTを活用した新しい教育環境システムの検討を行いました。

また、増加が予想される海外での危機に備え、より手厚いサービスを受容できる危機管理会社への切替えを決めました。実際に、新型コロナウイルスの感染症が国境を越えて拡大していく過程で必要となった、渡航者の滞在状況の把握等が即時にできるようになります。

学生サービスの一環として、令和元年度より、学習院指定マンション2棟に、賄い付きの学習院指定学生会館1棟を確保し、学習院大学・学習院女子大学の学生の安全性・利便性に配慮しました。なお、学習院指定マンションは令和3年度より学習院専用マンションとなる予定です。

6. 妙高高原寮の廃止

（総合企画部）

妙高高原寮は、昭和37年に新潟県妙高市池の平に温泉を備えた宿泊施設として開設され、その後、昭和62年に建替え、スキーやハイキング等の個人のレクリエーションの他、運動部、文化部、ホームルームの合宿等の課

外活動に利用されてきました。しかしながら、近年利用者が激減し、維持管理が困難となったことから、妙高高原寮は約60年間、本院の福利厚生の一翼を担ってきましたが、令和2年9月末日をもって廃止することを決定しました。

7. 大学ブックセンターの開設

(総合企画部)

10月、大学に株式会社紀伊国屋書店がグランドオープンしました。11月20日には開店を記念し、大学図書館セミナーとして、本学卒業生で作家の菅田哲也氏と図書館長とのトークイベントを開催し、作家の実像に迫る等、大いに盛り上がりました。女子大学と連携した事業展開も想定でき、今後が期待されます。



8. 事務業務システムの安定運用

【学習院未来計画2021】 4. 事務業務システムの更新 (総務部)

令和元年10月の人事管理システムの移行をもって、平成28年度から開始した事務業務パッケージソフトへの移行を完了し、安定したシステム運用を続けています。また、ユーザーから寄せられた改善要望を集約し、緊急度・重要度から優先順位をつけて適正規模のアプリケーション保守を実施しました。

令和2年度に実施する事務部門のITインフラ環境更新に向け、ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク構成を検討し、提案依頼書を作成し、ベンダーを選定しました。

9. 災害発生時の地域との連携、危機管理体制の強化

【学習院未来計画2021】 5. 災害対策の更なる強化 (総務部)

「学習院防災計画(2017～2019)」に基づき、豊島区との通信訓練や帰宅困難者対策訓練等に積極的に参加し、災害時における対応についての情報交換に努めてきたほか、本院で実施した自衛消防総合訓練では、災害対策本部の設置からその後の対応について流れを確認し、教職員一人ひとりが防災の担い手であるという意識を持つよう、啓発活動を行いました。令和2年度も引き続き、災害発生時の体制強化に努めてまいります。

10. 創立150周年に向けた諸計画の始動

(総務部・創立150周年記念事業統括部)

令和9年の学習院創立150周年に向けて、記念事業の企画・立案と各学校・各部署との調整を行うため、平成31年4月1日付で創立150周年記念事業統括部記念事業統括課を設置しました。

大学からの博物館構想の要請を受け、創立150周年記念事業の一環として、近代建築家として有名な前川國男氏の作品である現在の大学図書館を改修し、大学史料館および学習院アーカイブズが所蔵する貴重な史資料を展示・収蔵し、学芸員課程の博物館実習の場とし教育研究を支えていく施設を作ること、名称については、一般社団法人霞会館より総額5億円の寄付をいただく協定が締結され、「霞会館記念学習院ミュージアム」とすること、完成は令和5年度末を目指すことを決定しました。

また、創立150周年記念誌については、学術的な内容とはせずに、記念式典の内容まで組み込んだ、写真や図表を多用した形式とすることを決定しました。

11. 受動喫煙防止対策の実施

(総務部)

望まない受動喫煙の防止を目的とする「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」の公布に伴い、学校については原則として敷地内禁煙(大学・女子大学については、屋外喫煙所のみ設置可)となるため、高等科・中等科、女子中・高等科、初等科、幼稚園では、屋内・屋外すべての喫煙場所を廃止しました。大学では、すべての屋内喫煙所及び南3号館北側の屋外喫煙所を廃止(富士見会館付近及び正門守衛所裏の屋外喫煙所は存続)し、教員の個人研究室室内も禁煙としました。従来より屋内禁煙となっている女子大学では、屋外喫煙所を廃止しました。また、職員の勤務時間中の喫煙を禁止としました。

12. 職員研修の更なる充実

【学習院未来計画2021】 6. 職員研修の更なる充実（人事部）

平成30年度より新たに導入した、短期間且つ本院キャンパス周辺を研修会場とする外部団体主催のSD研修の参加可能枠を更に拡大し、これまで業務上時間の制約があり研修に参加できなかった職員にも、学校職員に必要とされるスキルとナレッジを体系的に学べる場を引き続き提供することができました（20名の職員が受講）。また、階層別研修においては、平成30年度に引き続き、年齢が20～30代の職員に対する研修を強化し、令和元年度は、入職4～5年目の職員を対象に、セルフマネジメント能力の向上を目指した研修と入職後7～16年目の職員を対象に、自身の能力の把握や期待役割の理解を通じて、更なる成長へ繋げる研修を実施しました。

13. 働きやすい環境づくりの推進

【学習院未来計画2021】 7. 働きやすい環境づくりの推進（人事部）

教職員のライフスタイルの変化や多様化に応じて、性別年齢を問わずに働きやすい環境づくりを推進することを目指し、業務の繁閑に応じて労働時間の配分を行うことにより、総労働時間を短縮する変形労働時間制や年次有給休暇の時間単位での付与の検討など、必要とされる諸制度を導入するため、引き続き法令や他校・民間企業の実例について調査・検討を進めました。

次年度以降も各学校長ならびに各種会議体等での意見交換を通じて、実現可能性のあるものから順次導入を目指します。

14. 効率的な予算配分と財政基盤の安定化

【学習院未来計画2021】 8. 学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保（財務部）

予算編成の基本方針に則り、既存事業において執行率の低い費目については減額査定し、入試改革や教育研究の質向上に資する新規事業への財源として積極的に予算配分を行いました。

また、収支に影響する要因を可能な限り盛り込んだ上で、向こう10年間の収支見通しを作成し、最小限の借入れも視野に入れ、大型の設備投資に対応できる資金計画を立案しています。

15. 各キャンパス構内の維持整備の促進

【学習院未来計画2021】 9. 各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）

各キャンパスの維持整備に必要な対策として、令和元年度は下記工事を実施しました。

●各建物の外壁改修工事

- ・目白キャンパス 西2号館（3年計画の2年目）、南4号館、南6号館、中高等科校舎（6年計画の1年目）
- ・戸山キャンパス 女子大6号館外壁改修工事
- ・四谷キャンパス 初等科本館外壁改修工事（3年計画の2年目）

●各建物の屋上防水改修工事

- ・目白キャンパス 西2号館、南6号館

●目白キャンパス各所外灯・投光器更新（LED化）

- ・南1～3号館、南6号館周辺外灯
- ・正門守衛所投光器

●各建物の受変電設備更新工事

- ・目白キャンパス 輔仁会館、南4号館
- ・戸山キャンパス 女子大3号館

●目白キャンパス構内幹線道路舗装改修工事

目白キャンパスのアスファルト部分について、経年や車両の通行による劣化が散見されるため、複数年度にわたる改修工事を計画しており、令和元年度は事前調査を実施しました。（7年計画1年目）

●戸山キャンパス幹線ルート構築工事

女子大4号館、女子中・高等科B館耐震改修前事前工事として、幹線ルート構築工事を実施しました。（2年計画の2年目）

●仮設棟の建設

- ・東1号館建替工事に伴い、南舎宅跡地に南仮設棟、西12号館・西13号館跡地に臨床心理相談室（仮設棟）を建設いたしました。令和元年11月に竣工し、令和2年4月から運用を開始いたします。

- ・女子大4号館、女子中・高等科B館耐震改修工事に伴い、女子部グラウンド北側に仮設棟を建設いたしました。令和元年5月に竣工し、令和元年9月から運用を開始しております。

諸工事の実施

<防災対策>

- ・目白キャンパス 東2号館火災感知器取替工事、西5号館自火報設備更新工事、中高等科校舎非常放送設備更新工事

<省エネルギー対策>

照明更新工事

- ・目白キャンパス 西5号館地下1階教室、中高等科第二体育館1階
- ・戸山キャンパス 女子大6号館2階、戸山図書館2・3階
- ・四谷キャンパス 初等科体育館地下1階

空調設備更新工事

- ・目白キャンパス 南4号館地下1階、南5号館（2年計画の1年目）、北2号館（3年計画の3年目）

<その他>

- ・目白キャンパス 東別館耐震改修工事に伴う外構他追加工事、西5号館無線LAN追加設置工事（地下1階・2階・3階教室）、特高受電所真空遮断器更新工事（第4期）、特高受電所予備回路改修工事、高圧分岐盤PLB-4(1)更新工事、中高等科第2体育館簡易空調設備新設工事、中高等科第2体育館1階プールトイレ改修工事
- ・戸山キャンパス 女子大7号館各階トイレ改修工事、電気設備インフラ整備工事（第4期）
- ・四谷キャンパス 初等科プール本体内・プールサイド塗装工事

16. 「学習院未来計画2021」推進募金の更なる充実

【学習院未来計画2021】10. 学習院未来計画2021推進募金の実施（業務戦略渉外部）

今年度の入金状況は募金目標額7億円に対し、7.67億円となりました（達成率109.6%）。昨年度に比して件数は減少したものの、法人、個人からの高額寄付が多かったことにより、目標額に到達することができました。特に、一般社団法人霞会館より「霞会館記念学習院ミュージアム」建設のための寄付金を令和元年度から5カ年に渡り継続してご寄付いただく運びとなり、今後の寄付金収入の大きな支えとなる見込みです。

従来の募金活動に加えて、平成31年2月より始動した大学新東1号館（仮称）建設資金募金については、竣工（令和5年3月末予定）までの期間が長く、寄付者の関心を維持し、継続的な寄付金を確保する必要があることから、竣工後の新棟に「寄付者芳名板」を設置する新たな顕彰制度を設けました。

そのほか、令和2年度当初の発送を目指し、世代毎の卒業生に対し関心を持ってもらえるような寄付の依頼方法を工夫しました。特に20代から30代の若年層については、振込用紙を同封しないペーパーレス化を図り、QRコードからインターネット募金に誘導する初めての試みを導入しました。今後の反応を踏まえながら、時代に即した依頼方法の多様化を進めていきます。

17. 創立150年史編纂に向けての基礎作業

【学習院未来計画2021】11. 創立150年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）

①学習院アーカイブズ所蔵史資料のデジタル化ならびにデータベース作成

学習院アーカイブズは開設以来、所蔵史資料の保護と利用の便宜を図るためにデジタル化を進めてきました。戦前期の公文書や日記、戦後初期の事務文書など利用頻度が高く保存状態の悪い資料については、できるだけ速やかにデジタル化を進めています。令和元年度は、明治期の公文書「土地建物録」のデジタル化のほか、デジタル化に向けて所蔵写真ポジフィルムの点検・目録作成を実施しました。

また、資料の公開利用や創立150年史編纂に向けて、所蔵資料のデータベース構築への取り組みも進めています。令和元年度は、資料や図書刊行物について、それぞれの目録との照合および目録情報の更新と配架場所の整理を進めました。

②学内所蔵の学習院関係資料の調査

初等科には明治期以来の業務文書が多く保管されており、平成29年度よりその調査と整理が行われていました。令和元年度は、日誌類・会議書類や科長室に収蔵されていた諸資料の調査と目録作成を実施しました。学習院の歴史上重要な記載を含む資料が多く確認されており、創立150年史編纂の基礎資料であるとともに、多様な研究教育への利用も期待されます。調査作業や資料の概要については、令和2年2月13日に初等科で開催

した学習院アーカイブズ講習会において紹介を行いました。

③創立150年史編纂に向けての体制の検討

創立150年史編纂の事業を実施するためには、院史資料の調査収集・整理をすすめてきた学習院アーカイブズの機能強化が欠かせません。「学習院未来計画2021」の期中から資料の整理・管理に関する専門性や、学習院史への知見を備えた人材を更に確保し育成することが必要です。令和元年度は、こうした専門性を備えた人材の登用および業務のあり方、作成する記念誌の概要等について検討するとともに、年表及び統計データの作成など、編纂に向けての基礎作業を進めました。

18. 文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討

【学習院未来計画2021】12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討（学習院アーカイブズ）

大学新東1号館建設に伴う図書館機能の移転後、現大学図書館棟を改修して大学史料館・学芸員課程と学習院アーカイブズが共同利用する構想が提示され、「学習院博物館構想プロジェクトチーム」において関連部署間での協議が行われています。令和元年度には、博物館構想プロジェクトチームのもとに学習院アーカイブズ検討部会が発足し、アーカイブズ施設・設備の現状における問題点の確認から、今後必要となる施設・設備・保存環境について検討を進めました。他方で収蔵施設・設備が整うまでの間に増加する保管文書に対する暫定措置として、各部署に出向き保存年限満了文書の評価選別を進め、廃棄文書と要保存文書の区分けを行うことにより、保管スペースの確保に努めました。

19. 新型コロナウイルス感染症への対応

（新型コロナウイルス感染症対策本部）

今年（令和2年）に入って世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルスの感染を防止するため、法人に院長を本部長とする対策本部を設置し、政府や東京都の状況を確認しつつ、各学校と相談しながら休校措置や各種行事の中止など、学生、生徒、児童、園児、教職員の安全・安心を第一に考え、様々な取組みを全院的に実施しました。

学習院未来計画2021・令和元年度事業報告書 対照表

	学習院未来計画2021	令和元年度事業報告書
大学	1. 教育支援の充実	1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進 2. ラーニング・サポート体制の充実
	2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編	3. 総合基礎科目見直しの検討
	3. 入試改革	4. 入学者選抜制度の改革等
	4. 国際化の一層の推進	5. 世界展開力の強化とサーティフィケートプログラムの調査・検討
		6. 国際センター組織の強化
	5. 学生生活支援の充実	7. キャリア教育と就職活動支援の連携
		8. 奨学金の拡充と検証
	6. 教学マネジメントの強化	9. 教学マネジメントの確立とIR機能の充実
		10. 事務組織の見直し
	7. 研究活動の活性化	11. 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型〈生命社会学〉によるアプローチ～」の推進
	8. 地域連携の拡充	12. 地域連携の拡充
	9. 産学官連携の拡充	13. 産学官連携の推進
10. 高大接続改革の推進	14. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化	
11. スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	
項目外	15. 中長期計画の策定	
女子大学	1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化	1. 内部質保証体制の強化
		2. コース登録制度の運営初年度に向けたカリキュラムの一層の充実
		3. リベラルアーツ教育に即した学修成果の総合的把握・可視化に向けた取組み
	2. 国際化の一層の推進	4. 国際化中期計画の着実な推進
		5. 留学生の派遣と受入れに関する一層の強化
		6. エビデンスに基づく全学的な英語教育の強化
		7. 「海外」に触れる機会の更なる確保
3. 高大接続改革に伴う入試改革	8. 入試制度改革	
	9. 高等学校との交流連携に関する検討	
4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	10. FD・SDの推進	
	11. 分析力強化のための体制整備	
5. 5.研究・教育環境の向上	12. 研究・教育環境の向上	
6. 外部に開かれた文化活動の充実	13. 外部に開かれた文化活動の充実	
高等科・中等科	1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2. 院内各校との連携強化	2. 院内各校との連携強化
	3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3. 教職員の連携と協力体制の構築,業務の負担軽減
	4. 国際化の一層の推進	4. 国際化の一層の推進
	項目外	5. 施設の拡充

	学習院未来計画2021	令和元年度事業報告書
女子中・高等科	1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2. 院内各校との連携強化	2. 院内各校との連携強化
	3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3. 教員の授業コマ数の検討
	4. 広報体制の一層の強化	4. 広報体制の一層の強化
	5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応	5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応
	項目外	6. 本館の環境整備
初等科	1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂	1. 新たな学習指導要領の実施に向けた準備
	2. 国際化の一層の推進	2. 国際化の一層の推進
	3. 授業へのICT機器導入の検討	3. 授業へのICT機器導入の検討
	4. クラス主管に加えての学年主管の設置	4. 学年主管設置の準備
	5. 院内各校との連携強化	5. 院内各校との連携強化
	6. 創立140周年の取り組み	2017年度をもって達成済み
	項目外	6. 児童の自由な創造活動の発信
幼稚園	1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実	1. 従来の取り組みを活かした形での新教育要領への対応
	2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上	2. 研究保育と園内外研修の実施
	3. 園内の自然環境の充実	3. 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用
	4. 院内各校との連携強化	4. 院内各校との交流
	項目外	5. 入試広報の充実
本部等	1. キャンパスプランの策定と実施	1. キャンパスプランの策定と実施
	2. 決裁・稟議等のルールの整理（総合企画部）	2. 決裁・稟議等のルールの整理
	3. 3.広報の充実（総合企画部）	3. 広報の充実
	4. 事務業務システムの更新（総務部）	8. 事務業務システムの安定運用
	5. 災害対策の更なる強化（総務部）	9. 災害発生時の地域との連携、危機管理体制の強化
	6. 職員研修の更なる充実（人事部）	12. 職員研修の更なる充実
	7. 働きやすい環境づくりの推進（人事部）	13. 働きやすい環境づくりの推進
	8. 学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保（財務部）	14. 効率的な予算配分と財政基盤の安定化
	9. 各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）	15. 各キャンパス構内の維持整備の促進
	10. 学習院未来計画2021推進募金の実施（募金部）（※）	16. 「学習院未来計画2021」推進募金の更なる充実
	11. 創立150年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）	17. 創立150年史編纂に向けての基礎作業
	12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討（学習院アーカイブズ）	18. 文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討
	項目外	4. 三推進（国際化、情報化、一貫教育）事業の更なる促進のための検討 5. 各学校の教育・研究環境の整備 6. 妙高高原寮の廃止 7. 大学ブックセンターの開設 10. 創立150周年に向けた諸計画の始動 11. 受動喫煙防止対策の実施 19. 新型コロナウイルス感染症への対応

財務の概要

■学校法人の財務情報公開義務

すべての学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1. 事業活動収支計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：百万円）

	予 算	決 算	差 異
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	16,338	16,295	43
手数料	838	831	7
寄付金	596	669	△ 73
経常費等補助金	2,070	2,207	△ 137
付随事業収入	100	132	△ 32
雑収入	628	656	△ 28
教育活動収入計	20,570	20,790	△ 220
事業活動支出の部			
人件費	11,727	11,557	170
教育研究経費	7,638	7,410	228
管理経費	1,365	1,293	72
徴収不能額等	0	7	△ 7
教育活動支出計	20,730	20,267	463
教育活動収支差額	△ 160	523	△ 683
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	249	415	△ 166
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	249	415	△ 166
事業活動支出の部			
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	249	415	△ 166
経常収支差額	89	938	△ 849
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	249	318	△ 69
特別収入計	249	318	△ 69
事業活動支出の部			
資産処分差額	0	148	△ 148
その他の特別支出	20	21	△ 1
特別支出計	20	169	△ 149
特別収支差額	229	149	80
[予 備 費]	16		16
基本金組入前当年度収支差額	302	1,087	△ 785
基本金組入額合計	△ 1,056	△ 468	△ 588
当年度収支差額	△ 754	619	△ 1,373
前年度繰越収支差額	△ 19,072	△ 19,072	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 19,826	△ 18,453	△ 1,373
(参 考)			
事業活動収入計	21,068	21,523	△ 455
事業活動支出計	20,766	20,436	330

授業料等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に施設設備以外の現物寄付分が加算されています。また、施設設備に関連する寄付金及び現物寄付分は特別収支のその他の特別収支に計上されています。

資金収支の同科目から施設設備補助金分が差し引かれています。差し引かれた施設設備補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

本業である教育活動の収支状況を表します。

教育活動と経常的な財務活動及び収益事業に係る活動による収支状況を表します。

当該年度における事業活動全体の収支状況を表します。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。令和元年度は女子大学1号館新築工事等の費用がここに含まれています。

当年度の収入超過が619百万円となったことにより、翌年度繰越収支差額は△18,453百万円となりました。

■事業活動収支計算書

学校法人全体の当該年度の事業活動収入・事業活動支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的としています。経常的収支（教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的収支（特別収支）に区分して、各々の収支の内容・状況を明らかにするとともに、基本金組入れ後の収支状況に加えて、基本金組入れ前の収支状況も表示しています。

■学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

第1号基本金：校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2. 資金収支計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

収入の部 (単位：百万円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	16,338	16,295	43
手数料収入	838	831	7
寄付金収入	678	767	△ 89
補助金収入	2,150	2,332	△ 182
資産売却収入	0	4,285	△ 4,285
付随事業・収益事業収入	100	132	△ 32
受取利息・配当金収入	249	415	△ 166
雑収入	628	656	△ 28
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,844	2,917	△ 73
その他の収入	1,139	1,212	△ 73
資金収入調整勘定	△ 2,908	△ 3,350	442
前年度繰越支払資金	12,016	12,016	0
収入の部合計	34,072	38,508	△ 4,436

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた令和元年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

支出の部 (単位：百万円)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	11,838	11,627	211
教育研究経費支出	5,015	4,697	318
管理経費支出	1,279	1,161	118
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	2,620	2,119	501
設備関係支出	620	580	40
資産運用支出	4,320	4,321	△ 1
その他の支出	1,154	1,350	△ 196
[予備費]	52		52
資金支出調整勘定	△ 72	△ 353	281
翌年度繰越支払資金	7,246	13,006	△ 5,760
支出の部合計	34,072	38,508	△ 4,436

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。事業活動収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

■資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

3. 貸借対照表 (令和2年3月31日)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	93,414	94,148	△ 734
有形固定資産	56,809	57,015	△ 206
土 地	5,006	5,006	0
建 物	36,225	36,626	△ 401
構 築 物	2,011	2,080	△ 69
教育研究用機器備品	1,788	2,175	△ 387
管理用機器備品	104	103	1
図 書	11,088	10,919	169
車 両	9	11	△ 2
建設仮勘定	578	95	483
特定資産	23,057	22,907	150
第2号基本金引当特定資産	5,700	5,700	0
第3号基本金引当特定資産	9,232	9,182	50
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
大学改革推進引当特定資産	600	600	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
霞会館記念学習院 ミュージアム引当特定資産	100	0	100
その他の固定資産	13,548	14,226	△ 678
借 地 権	1	1	0
電 話 加 入 権	5	5	0
ソフトウエア	483	405	78
ソフトウエア仮勘定	0	74	△ 74
有 価 証 券	12,837	13,437	△ 600
長 期 貸 付 金	221	303	△ 82
預 け 金	1	1	0
流 動 資 産	13,540	12,670	870
現 金 預 金	13,006	12,016	990
未 収 入 金	442	549	△ 107
短 期 貸 付 金	71	86	△ 15
仮 払 金	1	3	△ 2
前 払 金	20	16	4
資 産 の 部 合 計	106,954	106,818	136

(注記 抜粋)

1. 減価償却額の累計額の合計額

42,080,851,906 円

2. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

29,620,000 円

3. 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度 (令和2年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	13,107,046,000	14,091,987,000	984,941,000
(うち満期保有目的の債券)	(12,789,106,000)	(13,771,857,000)	(982,751,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	15,402,039,000	14,894,073,000	△507,966,000
(うち満期保有目的の債券)	(15,402,039,000)	(14,894,073,000)	(△507,966,000)
合 計	28,509,085,000	28,986,060,000	476,975,000
(うち満期保有目的の債券)	(28,191,145,000)	(28,665,930,000)	(474,785,000)
時価のない有価証券	19,000,000		
有価証券合計	28,528,085,000		

(注) 組み込みデリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、商品全体を時価評価し、上記に含めて記載している。

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	6,277	6,607	△ 330
長期借入金	1	1	0
長期未払金	324	584	△ 260
退職給与引当金	5,952	6,022	△ 70
流 動 負 債	4,174	4,796	△ 622
未 払 金	598	1,330	△ 732
前 受 金	2,917	2,908	9
預 り 金	580	497	83
修学旅行費預り金	69	59	10
仮 受 金	10	2	8
負 債 の 部 合 計	10,451	11,403	△ 952

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	114,956	114,487	469
第1号基本金	98,752	98,334	418
第2号基本金	5,700	5,700	0
第3号基本金	9,232	9,181	51
第4号基本金	1,272	1,272	0
繰越収支差額	△ 18,453	△ 19,072	619
翌年度繰越収支差額	△ 18,453	△ 19,072	619
純 資 産 の 部 合 計	96,503	95,415	1,088
負債及び純資産の部合計	106,954	106,818	136

■貸借対照表

学校法人の当該年度末(3月末)における財務の状態(資産・負債・純資産)を表すものです。

4. 財産目録 (令和2年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	93,413,672,843	固定負債	6,276,517,738
有形固定資産	56,809,066,844	長期借入金	1,000,000
基本財産	56,624,976,289	長期未払金	323,779,427
土地	4,991,096,679	退職給与引当金	5,951,738,311
建物	36,172,088,902	流動負債	4,174,698,093
構築物	2,008,308,755	未払金	597,727,004
教育研究用機器備品	1,788,440,741	前受金	2,917,029,000
図書	11,087,573,012	預り金	580,095,787
建設仮勘定	577,468,200	修学旅行費預り金	69,692,000
運用財産	184,090,555	仮受金	10,154,302
土地	15,109,851	負債の部合計	10,451,215,831
建物	53,330,678		
構築物	2,277,499		
管理用機器備品	103,982,430		
車両	9,390,097		
特定資産	23,057,053,156		
第2号基本金引当特定資産	5,700,000,000		
第3号基本金引当特定資産	9,232,053,156		
退職給与引当特定資産	4,125,000,000		
減価償却引当特定資産	3,200,000,000		
大学改革推進引当特定資産	600,000,000		
初等科施設維持引当特定資産	100,000,000		
霞会館記念学習院ミュージアム引当特定資産	100,000,000		
その他の固定資産	13,547,552,843		
借地権	1,500,000		
電話加入権	5,004,385		
ソフトウェア	482,124,603		
有価証券	12,837,075,000		
長期貸付金	220,848,855		
預け金	1,000,000		
流動資産	13,540,245,818		
現金預金	13,005,765,696		
未収入金	442,083,167		
短期貸付金	71,350,640		
仮払金	506,038		
前払金	20,540,277	差引純財産	96,502,702,830
資産の部合計	106,953,918,661	負債の部、純財産合計	106,953,918,661

法人の概要

事業の概要

財務の概要

■財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末（3月末）における資産と負債を表記しています。

5. 経年比較

■経年比較

平成27年度から学校法人会計基準の一部改正により、計算書類の様式が変更されております。

(1) 事業活動収支決算

(単位：百万円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	14,915	15,478	15,894	16,211	16,295
	手数料	835	867	948	921	831
	寄付金	596	682	615	641	669
	経常費等補助金	2,182	2,258	2,111	2,037	2,207
	付随事業収入	265	269	108	127	132
	雑収入	699	608	692	795	656
	教育活動収入計	19,492	20,162	20,368	20,732	20,790
	事業活動支出の部					
	人件費	11,119	11,436	11,673	11,650	11,557
	教育研究経費	6,557	6,802	6,962	7,329	7,410
	管理経費	1,279	1,233	1,103	1,126	1,293
	徴収不能額等	5	2	0	6	7
	教育活動支出計	18,960	19,473	19,738	20,111	20,267
教育活動収支差額	532	689	630	621	523	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	406	384	363	351	415
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	406	384	363	351	415
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	10	5	2	1	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	10	5	2	1	0
教育活動外収支差額	396	379	361	350	415	
経常収支差額	928	1,068	991	971	938	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	211	0	84	0
	その他の特別収入	310	354	282	151	318
	特別収入計	310	565	282	235	318
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	69	112	315	313	148
	その他の特別支出	4	33	2	72	21
	特別支出計	73	145	317	385	169
	特別収支差額	237	420	△ 35	△ 150	149
	[予備費]					
基本金組入前当年度収支差額	1,165	1,488	956	821	1,087	
基本金組入額合計	△ 1,079	△ 3,380	△ 1,087	△ 1,418	△ 468	
当年度収支差額	86	△ 1,892	△ 131	△ 597	619	
前年度繰越収支差額	△ 16,538	△ 16,452	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 16,452	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072	△ 18,453	
事業活動収入計	20,208	21,111	21,013	21,318	21,523	
事業活動支出計	19,043	19,623	20,057	20,497	20,436	

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	14,915	15,478	15,894	16,211	16,295
手数料収入	835	867	948	921	831
寄付金収入	645	681	612	627	767
補助金収入	2,386	2,419	2,313	2,084	2,332
資産売却収入	18	3,885	3,037	5,589	4,285
付随事業・収益事業収入	265	269	108	127	132
受取利息・配当金収入	406	384	363	351	415
雑収入	704	617	701	800	656
借入金等収入	1	0	1	1	0
前受金収入	3,066	3,171	3,055	2,908	2,917
その他の収入	1,375	2,244	1,694	1,387	1,212
資金収入調整勘定	△ 3,459	△ 3,530	△ 3,718	△ 3,603	△ 3,350
前年度繰越支払資金	13,902	12,386	14,061	11,875	12,016
収入の部合計	35,059	38,871	39,069	39,278	38,508
支出の部					
人件費支出	11,275	11,427	11,841	11,749	11,627
教育研究経費支出	4,153	4,378	4,486	4,754	4,697
管理経費支出	1,208	1,166	1,033	1,025	1,161
借入金等利息支出	10	5	2	1	0
借入金等返済支出	383	384	84	84	0
施設関係支出	745	1,741	2,189	1,462	2,119
設備関係支出	1,442	579	632	1,509	580
資産運用支出	4,003	4,927	7,418	7,247	4,321
その他の支出	372	584	706	1,217	1,350
資金支出調整勘定	△ 918	△ 381	△ 1,197	△ 1,786	△ 353
翌年度繰越支払資金	12,386	14,061	11,875	12,016	13,006
支出の部合計	35,059	38,871	39,069	39,278	38,508

(3) 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	90,427	89,963	93,190	94,148	93,414
流動資産	13,097	14,656	12,539	12,670	13,540
資産の部合計	103,524	104,619	105,729	106,818	106,954

(負債・基本金・純資産の部)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定負債	6,833	6,532	6,268	6,607	6,277
流動負債	4,542	4,450	4,868	4,796	4,174
負債の部合計	11,375	10,982	11,136	11,403	10,451
基本金	108,601	111,981	113,068	114,487	114,956
繰越収支差額	△ 16,452	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072	△ 18,453
純資産の部合計	92,149	93,637	94,593	95,415	96,503
負債及び純資産の部合計	103,524	104,619	105,729	106,818	106,954

(4) 補助金収入の推移

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
経常費補助金(国庫)	大学一般	918,161	995,530	806,778	802,883	918,951
	大学特別	314,381	278,760	308,396	269,973	261,765
	大学補助計	1,232,542	1,274,290	1,115,174	1,072,856	1,180,716
	女子大一般	89,968	108,079	86,921	80,618	130,900
	女子大特別	20,639	22,197	29,271	11,537	12,670
	女子大補助計	110,607	130,276	116,192	92,155	143,570
	合 計	1,343,149	1,404,566	1,231,366	1,165,011	1,324,286
経常費補助金(東京都)	826,420	837,784	853,752	844,521	849,060	
補助金総計 A	2,169,569	2,242,350	2,085,118	2,009,532	2,173,346	
事業活動支出総計 B	19,044,103	19,622,683	20,057,064	20,496,846	20,435,896	
補助金 / 支出 A/B	11.39%	11.43%	10.40%	9.80%	10.63%	

(5) 主な財務比率の推移

区 分			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
学生生徒数			13,740	14,076	14,416	14,649	14,660	
専任教員数			512	523	528	523	520	
専任職員数			313	330	329	323	333	
分類	比 率	算 式						
事業活動収支計算書	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.9	55.7	56.3	55.3	54.5
	2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.0	33.1	33.6	34.8	34.9
	3	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.4	6.0	5.3	5.3	6.1
	4	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	5	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.3	16.0	5.2	6.7	2.2
	6	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	13.0	12.6	12.8	13.2	14.0
	7	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.8	7.0	4.5	3.9	5.1
	8	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	74.6	73.9	73.4	71.9	70.9
	9	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.6	110.7	100.7	103.0	97.1
	10	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.7	5.2	4.8	4.6	4.4
	11	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	2.7	3.4	3.1	3.0	2.5
	12	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.0	75.3	76.7	76.9	76.8
	13	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	3.5	4.1	3.2	3.5	4.0
		経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	3.0	3.3	3.0	3.0	3.2
14	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.8	11.5	11.0	9.8	10.8	
	経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$	11.0	11.0	10.2	9.7	10.4	

区 分			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
学生生徒数			13,740	14,076	14,416	14,649	14,660	
専任教員数			512	523	528	523	520	
専任職員数			313	330	329	323	333	
分類	比 率		算 式					
貸 借 対 照 表	1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	87.3	86.0	88.1	88.1	87.3
	2	有 形 固 定 資 産 構 成 比 率	有 形 固 定 資 産 総 資 産	55.3	54.5	53.8	53.4	53.1
	3	特 定 資 産 構 成 比 率	特 定 資 産 総 資 産	19.6	20.4	20.7	21.4	21.6
	4	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	12.7	14.0	11.9	11.9	12.7
	5	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額	47.9	50.1	49.4	49.7	50.9
	6	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 負 債 + 純 資 産	6.6	6.2	5.9	6.2	5.9
	7	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 負 債 + 純 資 産	4.4	4.3	4.6	4.5	3.9
	8	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	11.0	10.5	10.5	10.7	9.8
	9	負 債 比 率	総 負 債 純 資 産	12.3	11.7	11.8	12.0	10.8
	10	内 部 留 保 資 産 比 率	運 用 資 産 - 総 負 債 総 資 産	32.4	33.8	34.3	34.6	35.9
	11	運 用 資 産 余 裕 比 率	運 用 資 産 - 外 部 負 債 経 常 支 出	230.7	233.4	233.3	230.9	236.7
	12	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	288.4	329.3	257.6	264.2	324.3
	13	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	404.0	443.4	388.8	413.2	445.9
	14	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	66.0	65.6	67.4	68.5	69.3
	15	純 資 産 構 成 比 率	純 資 産 総 負 債 + 純 資 産	89.0	89.5	89.5	89.3	90.2
	16	繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	繰 越 収 支 差 額 総 負 債 + 純 資 産	△15.9	△17.5	△17.5	△17.9	△17.3
	17	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	99.5	99.8	99.7	100.0	100.0
	18	固 定 比 率	固 定 資 産 純 資 産	98.1	96.1	98.5	98.7	96.8
	19	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 純 資 産 + 固 定 負 債	91.4	89.8	92.4	92.3	90.9
	20	積 立 率	運 用 資 産 要 積 立 額	79.0	77.2	78.9	78.3	77.7

(注) 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入
 経常支出=教育活動支出+教育活動外支出
 事業活動収入=教育活動収入+教育活動外収入+特別収入
 事業活動支出=教育活動支出+教育活動外支出+特別支出
 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
 外部負債=長期借入金+長期未払金+未払金
 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます(27年度7名、28年度9名、29年度9名、30年度10名、令和元年度10名)

6. 募金について

平成29年度から令和3年度までの5年間にわたり総額35億円を目標とする「学習院未来計画2021」推進のための募金活動を実施しています。募金目標額を35億円と定め、毎年の単年度目標額6億円に加え、残りの5億円は新棟建築計画が具体化した段階で目標額に追加することとしておりました。平成30年10月26日開催の評議員会・理事会において、大学新東1号館（仮称）並びに女子大学1号館の建築計画に伴う設計案が承認されたことを受け、令和元年度以降の目標額に新棟建築分を加えることとなり、令和元年度の目標額を7億円として活動しました。事業計画3年目となる令和元年度の寄付金実績は、7.67億円となりました。詳細は以下のとおりです。

1. 募金の種類

- (A) 学習院教育改革推進資金
- (B) 学習院国際交流基金
- (C) 学習院奨学基金
- (D) 課外活動助成基金
- (E) 各学校等指定寄付
- (F) 緑化関連事業
- (G) 施設設備等充実資金

2. 募金対象者及び依頼金額

- (A) 新入生父母保証人（初等科、幼稚園を除く） 1口10万円3口以上
- (B) 新入生父母保証人（初等科、幼稚園） 1口10万円5口以上
- (C) 卒業生予定者の父母保証人（大学、女子大学） 1口5万円以上
- (D) 以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。
 ①在学生（2年生以上）父母保証人（除：幼稚園11月依頼分）、②卒業生、③賛助員、④教職員、
 ⑤篤志家、⑥企業・法人・団体

寄付金実績（令和元年度） (単位：円)

募金の種類	金額
教育改革推進資金	397,424,087
学習院国際交流基金	38,770,000
学習院奨学基金	6,055,000
課外活動助成基金	5,683,000
各学校等指定寄付 ^(※1)	188,182,341
緑化関連事業	753,000
その他寄付金 ^(※3)	17,400,000
施設設備等充実資金 ^(※4)	112,896,166
合計	767,163,594

募金対象者	件数
父母保証人	707
卒業生	590
賛助員	68
教職員	46
篤志家	114
企業・法人・団体 ^(※2)	147
合計	1,672

(※1) 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など

(※2) 桜友会・常磐会・父母会を含む

(※3) 特定寄付金など

(※4) 大学新東1号館（仮称）建設資金、女子大学1号館建設資金

監査報告書

令和2年5月25日

学校法人 学習院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 久 邇 朝 宏 ㊟
監事 鈴 木 博 晶 ㊟
監事 小 谷 正 博 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務の状況、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取するとともに、大学から幼稚園までの各学校長から学校運営の状況を聴取しました。

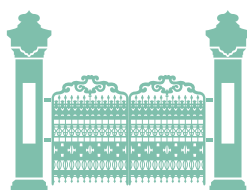
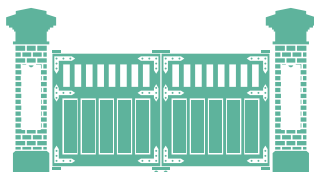
また、監事のうち1名は、常務会及び科長会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、監事は、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。
- (3) 理事の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。

以 上



学校法人 学習院
令和元年度事業報告書

発行：2020年6月
編集：総合企画部企画課
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
TEL 03-5992-1054